

令和3年12月7日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨	22番 杉原 利明
23番 新家 良和	24番 小田 伸次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大森 俊和
-----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 掛 田 勝 彦 横 光 春 市 齊 木 亨 竹 原 孝 剛 新 田 真 一 保 実 治 山 村 恵美子 黒 木 靖 治

令和3年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和3年12月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 掛 田 勝 彦……………109 横 光 春 市……………126 齊 木 亨……………142 竹 原 孝 剛……………155 新 田 真 一（延会） 保 実 治（延会） 山 村 惠美子（延会） 黒 木 靖 治（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

本市議会は、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び黒木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、竹原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 改めまして、おはようございます。明日への風の掛田勝彦でございます。

ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスが国内で初めて感染されて、来月15日で2年になります。私はこの間、コロナ禍を通して自治体の責務とは何かを考えざるを得ない時間となりました。私は今ほとんど住民の命や健康と暮らし、そして地域経済を懸命に守ることが自治体の責務であると考えております。また、コロナ収束を見据えた新しい地域の社会経済の在り方をどう描くのかも、喫緊の課題となっていると思います。また、その一方で、今の国の財政状況から、コロナ収束後に厳しい財政の引締めが自治体に求められてくるのは避けられないと、このように考えております。11月22日の全員協議会において、三次市長期財政運営計画をお示しされましたが、適宜見直しをしながら健全な財政運営をしてほしいと切に願っております。今回は、今申し上げたことに関連する内容を含めた4つのテーマについて質問をさせていただきます。

最初の質問に入りたいと思います。女子野球タウン認定事業について、女子野球と地域活性

についての質問に入りたいと思います。昨日、同僚議員のほうからも同様の質問があったかと思いますが、私なりにこの質問をさせていただくことを御了解いただければと思います。

昨年の12月の新聞報道で、初めて本市が女子野球タウンに認定されたことを私は知りました。コロナ禍の真ただ中でなぜ今女子野球タウンなのか、当初私には、ぴんと来ませんでした。時間の経過とともにこれは大変よい事業になると思うようになってきました。コロナ収束を見据えて、みんながわくわくするようなビジョンを示すことが大事だと思ったからです。こうならないように、こうしていきましょうねということも大事だと思いますが、もっと大事なのは、みんながこれいいねと言うものが今後は必要で、市民の皆さんも一緒になって、1つになってめざせるものが必要だと感じているからです。市長にお伺いいたしますが、なぜ今、女子野球タウンなのか。この事業を通して、このまちをどうしていきたいのか。市長の思いをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) おはようございます。掛田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っています。

本市は、20代から30代の女性の定住、関係人口の増加や女性が活躍できるまちを目指しておりまして、女子スポーツへの取組は市の方針として合致いたします。また、「スポーツのまちみよし」というのを標榜しておりまして、そういった面でも合致をしているといったようなことが大前提であります。この女子野球タウンの認定事業を通じまして、所有するきんさいスタジアムや附帯施設、あるいは観光施設などが近接する三次きんさいスタジアムの強みというのを最大限生かし、女子野球の大会や合宿誘致等を継続的に行いながら、地域や各種団体や企業などと連携を図りながらチーム三次で女子野球を盛り上げることで、女性の活躍、関係人口の拡大、あるいは地域活性化につなげるということで、女子野球の文化を根づかせていきます。

その中で、昨日も少し触れさせていただきましたけれども、野球というのは随分前は男性がするスポーツというようなイメージが多かった。その関係で、野球場の施設も男性目線で建設をされていたというような経過があります。しかしながら、今回の女子野球というのを皮切りに、そういった施設面につきましても、これは野球場に限らずほかの施設でもありますけれども、ジェンダーフリーという観点から、様々な施策を講じていくことであるとか、いろんな面にこの女子野球タウンの認定で派生をする効果というのはたくさんあるというふうに考えております。ここ最近でいうと、今年については夏の高校野球の女子野球高校大会の決勝が初めて甲子園で行われるといったようなことなど、女子野球の機運というのは盛り上がっております。

また、今回の女子野球の大会におきまして、広島東洋カープとの連携というのもしっかり行っているところであります。広島東洋カープさんも女子野球振興についてということで宣言をされておりまして、「好きじゃけん女子野球広島県！」を掲げて、女子野球の盛り上がりに向けて応援するというのを広島県と連携しながら、また、三次市と廿日市が女子野球連盟に女

子野球タウンとして認定されたことをきっかけに取り組んでいくということでもあります。広島東洋カープの女子野球振興ビジョンも掲げられておりまして、やはりそういった女子野球を通じて地域振興を行う、そして観光振興につなげる、さらには三次の元気づくりにつなげるということで、この女子野球を文化として根づかせていくということを想定しているところであります。引き続き、来年もこういった大会を通じて、様々な分野に派生する取組につながるようにチーム三次で取り組んでいきたいと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) よく分かりました。11月には本市において女子硬式野球西日本大会が開催されましたが、先ほど市長も熱弁を振るってくださいましたけども、この事業はやり方次第で多くの可能性があるかと私も確信しております。女子野球を通して、地域の活性化や産業振興や教育など多方面にわたり広がりがあると感じております。私なんか夢が膨らんで、私の地元には日彰館高校がありますが、女子野球部をつくって生徒増につなげるのではないかと、最初聞いたときにその布石かと思ったんです。実務的な話として、令和3年度もあと僅かですけども、この令和3年度から令和4年度にかけてどのような事業展開があるのか、また、考えていこうとされているのかを質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 昨年、女子野球タウン認定を受けたことに伴い、本年6月29日に女子野球タウン認定事業連携協定調印式を三次きんさいスタジアムで開催しました。7月10日、11日には第7回女子硬式野球西日本大会に向け、計12チームで市内3球場に分かれプレ大会を開催しました。また、4月から本市を拠点に活動している女子中学生軟式野球チーム、ブレイブガールズ広島の練習に、10月から臨時コーチとして広島県・中四国女子野球アンバサダーで広島東洋カープ所属の浅井さんに定期的な指導を頂いています。11月13日、14日には第7回女子硬式野球西日本大会を、西日本各地から27チーム参加の下、市内5球場で開催しました。来年度は西日本大会実行委員会の中で協議をしながら、今年実施した女子硬式野球西日本大会や合同合宿など、継続的に行っていきたいと考えています。また、中四国女子野球連盟と連携をして、中四国女子野球リーグ戦の開催も検討しています。このように女子野球を年間を通して目に触れる機会を持つことで、女子野球のまち三次の実現を目指していきます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私も元高校球児であったものですから、女子高校野球に限って少し話をさせてくださいですが、今年先ほど市長もお話しされたように、第25回全国高等学校女子野

球選手権大会の決勝戦が阪神甲子園球場で行われたことがメディアでも報じられていました。広島県内の高校においても、女子野球部が誕生しているとも聞いております。幸い本市には三次きんさいスタジアムという非常に立派な球場もあります。地域資源を活用して、さらなる大会誘致や合宿とかができればいいと思っております。地域の活性化や産業振興や教育分野においても効果があると思っておりますが、さらなる具体的なプランについてのお考えがあればお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市が所有する球場等を使用し、継続的に大会の開催や合宿を誘致し、関係機関の御協力を得ながら市全体で女子野球を盛り上げることで、女性の活躍、関係人口の拡大、地域活性化を進めていきます。今後、西日本大会の継続的な開催や合宿の誘致、そして関係団体と連携し、中四国リーグ戦なども開催することで、先ほども申し上げましたが、年間を通して女子野球を見ることができるようになれば注目も集まり、市内外から観戦に訪れる方も増加し、地域活性化や観光消費が進むことで産業振興にもつながるものと考えています。また、女子野球を通じた市内3高等学校と他の高等学校女子硬式野球部との交流も考えており、各高等学校へも交流事業の提案等も行っていきたいと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 例として女子高校野球の話ばかりをさせていただきましたが、高校女子サッカーだって今ではTBSがバックアップして放送しておりますが、30年ぐらい前は今の女子高校野球と同じだったと思っております。メディアに取り上げられて認知もされてきましたが、この女子野球を一過性のものにならないようにしていただきたいと思っております。将来的に、女子野球を通して長期的なビジョンというものがありますか、最後に質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 女子野球については、これまでも答弁をさせていただいたとおり、関係者の皆様と連携をし、協力を得ながら継続して大会やリーグ戦を開催し、合宿を誘致することで地域に根差した事業としていきたいと考えています。こうした継続的な取組の中で、三次市にまた来たいと思ってもらえる人を増やし、交流・関係人口の拡大を図るとともに、「スポーツのまちみよし」を女子野球を通じて盛り上げ、地域活性化につなげていきたいと思っております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。



〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 女性の時代と言いながら、女性アスリートが輝ける場面をもっとつくっていく必要性が私はあると思います。そのために本市がプロデュースするのはありだと思っております。そういった人を応援したいという人もいますし、女性が活躍できることをPRすることも大事ではないでしょうか。地域の活性化という視点でも、今までとは違うベクトルで大変いいと思って質問をさせていただきました。以上でこの質問を終わります。

2つ目の質問に入りたいと思います。2つ目の質問は、持続可能な地域公共交通について、今後の三次市民バス等の在り方についての質問に入ります。冒頭に私の地元、吉舎町の住民の声を紹介いたしますが、今回聞き取りをした中でこういった意見がありました。80代の女性の声ですが、吉舎町から市民ホールきりりに行ってイベントを楽しみたい。これは社会参加に関する話です。違う女性の方は、隣町にあるスーパーで買物したい。これは暮らしに関する話です。また、吉舎中学校の安田地区の生徒に関する話ですが、朝の通学時や帰宅時の時間帯にJR福塩線が利用できる運行がないため、家族による送迎が主となっている状況です。吉舎中学校区に限らず、スクールバスのない中学生や高校生が利用できる時間帯に市民バスを運行することで、学生、生徒の通学も網羅した制度設計を求める意見も聞かせていただきました。学校教育に関する話です。今後の市民バスの在り方に期待を寄せる声が大変多くあり、関心の高さを感じる内容だと私は捉えております。もはや人口が多いときのやり方では通用しないと考えております。今のやり方では、こぼれていく人がいっぱい出てくるのではないのでしょうか。このようなことを念頭に置き、質問に入ります。

令和3年3月に策定された三次市地域公共交通計画から質問いたしますが、今回は少し的を絞って、三次市民バス等についての質問をさせていただきます。計画の中に三次市民バス等の記載がありますが、これはどういったことが最も大きな問題、また課題となっているのでしょうか。そして、改善に向けての考え方を御質問させていただきます。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 三次市民バスは、地域内の日常的な通院や買物などを支える移動手段として、また、路線バスなどの幹線交通へのアクセス手段として、本市の旧町村部の6町内において運行しています。市民バスは日常生活に欠かせない交通手段として機能する一方で、利用者が減少傾向にあるという大きな課題があります。その要因としては、対象地域の人口減少、利用者の高齢化等による外出機会の減少などが挙げられます。利用者が安定している便や路線がある一方で、利用が著しく少ない路線も存在することから、持続可能な移動手段の確保に向け、デマンド型への転換を含めたサービス内容の変更など、利便性向上に向けた改善策に取り組んでいます。改善に当たっては、地域住民が主体となって、自らの地域の公共交通の在り方について御検討いただく地域内生活交通検討会を中心に見直しを検討することで、利用者のニーズに合致した持続可能な移動手段の確保につながるものと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今、部長に答弁を頂きましたけども、全く私も同感です。三次市民バスは本市の旧町村部の6町内において運行するコミュニティバスであり、地域内の日常的な買物などを支える移動手段として、また、鉄道、路線バスなど基幹交通へのアクセス手段としてその役割を果たしていると、この計画には記載されておりました。また、ふれあいタクシーみらさかを含めた収支状況、これは令和元年のものだと思いますが、計画の45ページに記載がありました。私の立ち位置というのは、市民生活を考えてみても地域の公共交通はしっかり守っていかなければいけない、そういった認識に立っております。しかしながら、利用人数を見ると、家族送迎や御近所さんの助け合いもあって、この利用人数になっているというふうに捉えております。収支率を今度見てみますと、この平均の収支率が4.7%になっていました。つまり100万円費用をかけて4万7,000円しかもうかっていないということではないでしょうか。利用状況も含めて、この結果があまりにも芳しくないと思いますが、本市はこの状況についてどのような見解をお持ちなのでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほど申し上げましたとおり、市民バスの利用者は減少の傾向が続いています。運賃も1乗車当たり100円または300円と非常に低廉であることから、市民バス運行事業における収益は多くはありません。また、バスの運行維持にかかる費用は、燃料費や人件費の高騰などを理由に増加傾向で、収支率が低迷しているのが実態です。本市としても、持続可能な交通網の形成に向けては収支率の改善がある程度必要であると認識をしています。一方で、住民が安心して住み続けるためには交通網は必要不可欠であり、収益性が見込めない場合においても、市民バス等の地域内生活交通手段については将来的に確保、維持していくべきものと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 少し視点を変えます。利用者の多くは高齢者の方だと思います。地域の公共交通の利便性に関する話になりますが、私が知るところでも年配の方は自家用車がないと生活に支障が出ると言われており、当然、生活不安や将来不安が膨らみます。第9期の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基本理念がうたわれておりますが、「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちみよし」、このことが声かけ倒れになるのではと危惧しておりますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念の下、同計画において、高齢者が元気で暮らしていただくために移動支援の充実を図っていくこととしています。自動車の運転に不安のある高齢者が運転しなければ生活できないという環境を改善するためにも、市民バスにおいては可能な限り利用者のニーズに合致し、満足度が高くなるよう検討を進めていきます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 部長の答弁を聞いておりますと、ほとんど私と同じ考え方に立っているということが私も分かりました。しかしながら、先ほど理念の話をさせていただきましたが、理念はそうなんですけども、やはり暮らしの中で自助力をどれだけ発揮できる環境を整えるかが私は大事だと思っております。その中で、買物とか交通とか、このような自助力を発揮できる環境をつくるのが大事で、住めない状況が目前にあるとやはり利便性の高いまちに行くしかなないと、このように考えております。当然、このことは人口減少にも大いに関係してきます。このことは現実的な話だと思いますが、そういった状況をどのように捉えていらっしゃるのかを質問させていただきます。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 本市では、住民の生活における移動手段の確保を目的に、地域公共交通の運行を維持しており、自主交通手段を持たない場合にあっても最低限度の外出ができる環境を整備するよう努めています。今後の地域公共交通の在り方を検討していく上で重要なのは、地域において市民協働のまちづくりの一環として取組を進めていくことです。具体的には、先ほど答弁させていただいたように地域住民が主体となって、自らの地域の公共交通の在り方について御検討いただく地域内生活交通検討会を中心に見直しを検討することで、利用者のニーズに合致した持続可能な移動手段の確保につながるものと考えています。引き続き、地域と行政、運行事業者との連携を図り、新たな交通体系を築く試みも行いながら、地域での身近な問題を見つけて共有し、対策を取るとともに、地域住民の皆さんに参加していただき、地域公共交通の在り方を検討していく体制づくりの支援を進めていきます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 余談になりますけども、今日は通告をしておりますが、地域包括ケアの質問は当然いたしません。地域包括ケアで大事なものは、私は地域の交通と買物だと思っている

んです。やはり暮らしが第一ですから。幾ら三次の医療が進んでいたとしても、介護サービスは暮らしの一部ですけども、幾らそれが充実していても、足元の生活がぐらついていたらそもそもそこに住めなくなると思うんです。結果的に都市部の子供さんのところにぼんやり行ってしまふ、そういったことがあるのではないのでしょうか。地域の公共交通を考えていったときに、担当課にも大いに関係する話と思い、ここで私なりの考えを述べさせていただきました。

さて、質問に戻りますが、財政面についてお聞きさせていただきますが、先ほど申し上げた収支率、これは計画の45ページに記載されましたが、これをどのように評価されていますか、質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市民バス、これにつきましては先ほど来、答弁させていただいておりますけれども、地域住民の交通手段を確保することで市民の福祉増進を目的としておるところでございます。そのため営利を目的としない、利用者の負担を低価格で抑えておるところから、先ほどのような収支率になっているところでございます。地方バス路線の運行維持につきましては、特別交付税、こちらにおいて一定の財政措置が講じられておりますことを踏まえて事業を実施しておりますが、この特別交付税の措置は80%でございます。こちらを考慮してざっと計算してみましても、経費の約20%は純粋な持ち出しになっているというのが現実でございます。採算が取れてないと言わざるを得ないのは、数字の上での実態でございますけれども、先ほど来の市民バスの趣旨を踏まえまして、持続可能な市民バスの在り方、こうしたものをしっかりと御議論いただくことが必要なことだというふうにご考慮いただいております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は本日冒頭に財政の話をしていただきましたが、喜んでもらうために使っていただく、そのためにはどのようなやり方が一番喜んでいただけるのか。生きたお金の必要性が大いにあると思います。普通交付税の算定については、おおむね7割は人口の要件が関係しております。そして、普通交付税の算定については単位費用、この補正係数、こういったものは省令事項であり、法律を変えることなく変更できるということも私は理解しております。今の国の財政状況を考えた場合、とても不安になります。三次市民バス等については先ほど御答弁がありましたように、特別交付税が財源と聞いておりますが、使途が定められている国庫支出金とは違います。問題は、あくまでも地方税や地方交付税という一般財源を本市がどれだけ地域公共交通に支出することができるかという1点にあります。一般財源という全体という観点から検討しなければならないと思いますが、今のままで三次市民バス等を含め、地域の公共交通を守り切れませんか。財政的にそこをどう見ているのかを質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市民バスを含めました地域公共交通に限りませず、本市にとって必要な行政サービス、これにつきましては財源の確保をした上で事業を推進していくべきものというふうにご考えておるところでございます。ただし、費用対効果でございますとか受益者負担とのバランス、こうしたものも一方では大切になってまいりますので、効率的な事業執行の工夫というのは当然必要だと考えております。今後は地域公共交通につきましても、収支率のほか、利用率など、事業の必要性、こうしたところも検証しながら、先ほど来ありましたけど、各地域で住民の方を中心として御協議いただきまして、地域に適したサービス形態というものを検討いただきまして、持続可能な事業実施、こうしたものの検討が必要だというふうにご考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) このテーマについてずっとやり取りをさせていただきましたが、ほとんど同じ土俵の上に立って議論しているということが私なりにも感じております。今後の地域公共交通の在り方については、先ほど来から説明していますこの計画の中でもそうですし、先般お示しされた三次市過疎地域持続的発展計画の中の33ページに交通に関する記載がありますが、地域間の主要な交通手段である路線バスは、利便性と採算性の確保が命題となっています。一方、人口減少、少子高齢化が進行する中、一部省略しますが、市民ニーズに応じた公共輸送サービスの維持、活性化の取組が必要であると書かれています。

また、9月定例会の予算決算常任委員長報告、これは議会事務局、そして委員長、副委員長がタッグを組んでうまいまとめ方をされたと思うんです。その中にも、生活交通経費についてこう記されています。費用対効果の観点から、市民バスの見直しや重複した移動手段の整理統合等、今のままではよくないと様々な意見が報告をされておりました。私、ずっと聞いていましたら、結局、行政の皆さん方も私たち議会も同じ考え方に立っていると、こう思うんです。ですから、どうですか、私も議会人の1人として議論に応じ、私は協力していきたい、そう思っているんです。そして、このことを市民的議論につなげていきませんか。いかがお考えですか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域公共交通計画においても、地域間幹線交通である路線バスの収支率改善や運行経路、ダイヤの変更といった路線の効率化を実施することを定めています。市民バスについては利用実態を踏まえた上で必要な改善を行うこととしており、このことにつ

いては9月定例会で予算決算常任委員長からも御報告を頂いた内容と整合しています。路線を再編する際は、地域公共交通計画に定める指標等により判断することとしていますが、効率的な見直しの検討に当たっては、行政の支援の下、地域内生活交通検討会を中心に、地域実態や移動ニーズをよく御存じの地域住民や交通事業者などが一緒になって議論を行うことが大切であると認識をしています。引き続き、行政のみならず地域、議会が一丸となって生活交通対策に関する議論を深めることで、持続可能な地域公共交通体系の形成につながるものと考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 法律の規制があるのであれば仕方ないと思いますが、規制の枠を超えていくような斬新なアイデアに基づく、日本の先頭を切って三次で始まるような新しい公共交通システムを考えていきませんか。十数年前、全国に先駆けて三次市初の政策があったということも聞いております。そういったことも期待しながら、この質問は終了させていただきます。

それでは、引き続き3番目のテーマについての質問に参りたいと思います。持続可能な森林資源の管理について、森林資源のマネジメントの必要性についての質問に入りたいと思います。これからの地方自治体も経済政策が大事で、地域資源を生かした産業振興は重要な取組であると思っております。地方を維持、活性化するには、自治体もまた、これまでにやってないことに挑まなければならないと思います。その中で、本市の面積の75%が森林であることから、森林資源の整備や管理、活用や林業の育成に私は着眼いたしました。

本市の第2次総合計画の中に、森林管理制度、新たな森林管理システムの推進といった項目がありました。内容は、林業の成長産業化と森林の適切な両立を図るため、適正な経営管理が行われていない森林を能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町が行う制度であると説明がされておりました。こうした構築を含めた何かしらの対策の必要性は市としても認識されていると思っておりますが、森林の整備活用について今後どのような課題を想定されているのかを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、森林経営管理制度に基づき、適正な森林の整備、活用に向けて、森林組合や県、関係機関と連携し、経営計画が作成されていない森林の整備を推進しているところでございますけど、本市の森林所有者の面積は3ヘクタール未満が46%。3ヘクタールから5ヘクタール未満が22%と、小規模な所有者が3分の2を占めておまして、また、森林も点在をしているという状況でございます。こうしたことから、面的な森林経営を推進していくことが難しいこと、また、所有者の高齢化、不在や不明により森林境界の確認や意向確認が困難な森林などが増加し、整備を進める上で課題となっております。

す。森林資源の活用につきましては、ウッドショックに見られる木材価格の一時的な高騰はありますが、平均的には価格が低迷しており、併せて路網整備、伐採、木材運搬に係るコストの上昇など、将来の採算を見通すことが難しい状況にあるという課題があります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 言うまでもなく、私が今質問させていただいているのは人工林の話ですが、私は今回調査した中でまず大きな課題となっているのが、全国的に伐採している量に対して植えている量、つまり植林が圧倒的に少ないのではないかと思います。木材はうまく使えば持続可能で継続して使い続けられ、ずっと資源を供給し続けられると思います。そういった使い方を含め、今いろんな課題があると答弁されましたが、森林整備がどうあるべきかを考えていく必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 全国的に木材価格が低迷する中、杉、ヒノキなどの人工林の主伐後の再造林は、その後の保育管理経費も含めまして、将来、約50年後の収益等が見通せないことから、主伐後に再造林が行われることは少なく、天然林更新となっております。植栽から保育、伐採、再造林、こうしたサイクルの確立が望まれますが、全国的な傾向と同様に、本市においても再造林が少ないため、森林資源の持続的な活用というのが課題となっております。

国においては、本年6月に新たな森林・林業基本計画を改正されております。森林資源の適正な管理運用について、再造林や樹齢、樹高の異なる樹木で構成された複層林化を推進しております。本市といたしましても、三次市森林整備計画においても、植栽を要する伐採跡地だけでなくそれ以外の伐採跡地についても再造林を促し、的確な森林の更新を図っていくよう考えております。おおむね10年から15年後には伐採時期に達する人口林が増加することから、林業経営に適する造林適地を選定し、森林の集約化、主伐、再造林について、森林組合、森林所有者等の関係者と協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 再造林の必要性について、私は森林関係者ともっと議論を深めていく必要があると感じております。そういった取組の必要性を感じているんですが、森林関係者との議論を深める、こういったことについていかがお考えでしょうか、質問させていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 三次市の森林整備計画において、再造林については、植栽によらなければ的確な更新が困難な森林や、公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当な森林の主伐後の確実な植栽を推進することとしております。こうした機能区分をしておりますけど、やはり森林所有者の意向も含めて、こうした森林の適地といったところも森林組合とも連携をしながら、所有者の意向、これらも踏まえてこれから実施をしていきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） いろんなプランをお持ちだとは思いますが、私が今一番重要視しているのはやはり目標を決めないといけないと思っています。これから人口が減少し、国内の需要が減ることも考えられる中で、木材の供給能力を維持する必要性が本当にあるのかどうか。逆に地政学リスクのように今のウッドショックみたいなことが起こって、国産の木材を供給できる体制をつくるのであれば、もっと供給能力を上げていかないと私は感じているのであります。再造林について、長期的な視点に立ったところで大きな方向性を決めることがまず一番大事だと思いますが、その点につきましていかがお考えでしょうか、質問をいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今後の再造林につきましては、まずは林業経営適地における再造林について、造林初期投資の削減、そして成長の早さや材質に優れた特徴を持つ樹種により伐期の短縮が図られるよう、そうした計画を三次市の森林整備計画に盛り込むとともに、森林組合等の林業経営体と連携し、一定の面積で作業効率、収益性のある団地形成に向け、森林所有者合意の下、進めていきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今回のテーマの質問の根底には産業振興というのが私の中にありまして、将来、本市の実態を捉えた上でどのぐらいの資源をつくっていくのか、どのぐらいの資源を使っていくのか。当然、このことに関しては5年、10年というスパンではなく、もう少し長いスパンで見なければいけない、捉えていかなければいけないとは思っております。しかしながら、そのためにはやはり舵取り役が必要であり、森林資源の活用も含めた森林資源マネジメントなどの必要性を強く感じております。私はそれができるのは行政だと思いますが、現在、森林のマネジメントはできているのでしょうか。必要性をどう感じているのでしょうか。そして、マネジメントは行政が行うべきだと思いますが、このことに関してどのようにお考えなの



かを質問させていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の人工林、天然林の状況を把握し、適正な森林整備、森林資源の有効活用など、林業振興の事業の推進、調整などは行政が主体となり担うべきと考えております。経営意欲のある森林所有者の民有人工林については、森林組合が所有者と森林経営の計画を設定し、それを市が認定しております。森林管理のできていない民有人工林については、今現在、森林経営管理制度により市が主体で事業の調整を関係者と連携して実施を行っております。今後も森林組合や県など関係機関、森林所有者と連携し、適正な森林管理を行い、植栽から再造林までの持続的なサイクルの構築に向けて、また、用途に応じた森林管理など、国の補助事業、森林環境譲与税、森づくり事業など、こうした財源を活用しながら各種施策や事業を推進していきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 産業振興、林業に日の目を当てるということがなかなか今まで難しかったかもしれませんが、もうかる林業の余地は、私は今回調査していく中で相当にあると期待しております。この地域資源というものを生かしてこれからも長いスパンで長期的にマネジメントをやっていただければと思いますが、入り口部分の話を今回一般質問でさせていただきましたが、今後続きの質問ができるように私なりにまた調査研究をしてみたいと考えています。以上でこの質問は終わりたいと思います。

それでは、最後の4つ目のテーマについて質問をさせていただきます。持続可能な消防団の在り方について、消防団員の処遇改善についての質問に入りたいと思います。これは9月定例会で同僚議員が処遇改善についての質問をさせていただいたと思うんですが、関連質問という、そういった含みもある質問だということをお理解いただければと思います。

近年、多発する激甚災害の対応を始め、火災や捜索活動など多岐にわたり、消防団員を取り巻く状況は非常に厳しく、危険な活動も伴う中で、住民からの期待や求められる活動もこれまで以上に大きくなってきていると思います。私が初めてこのことを知ったのは、4月25日の日本農業新聞の朝刊でした。消防団の処遇改善、負担軽減、担い手確保という記事が目にとまりました。この記事によると、全国的に団員の減少に歯止めがかからないことや、このままでは地域防災に支障が出かねないなど、深刻な課題が記載されておりました。同市によると、4月13日には処遇改善に向け、市町村が支払う報酬の基準をまとめ、内容については団員の年額報酬を3万6,500円、災害時の出勤手当を1日8,000円とするものでした。消防庁は、市町村が基準に沿った報酬引き上げを行うよう2022年3月末までに条例の見直しなどを要請したとも書かれておりました。この質問の論点は、少子高齢化や人口減少が急速に進む農山村や中山間地域で

は、対応を急がないと団員の成り手がなくなり、地域防災の基盤が揺るぎかねないという大きな課題があるということがあると思います。このような状況の中で、こういった課題をお持ちなのかをお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 初めに、消防団員の皆様には、日頃の消火活動や防火啓発はもとより、本年8月の大雨の際にも水防活動に御尽力を頂き、また、行方不明者の捜索にも御協力を頂くなど、市民の安全・安心に昼夜を問わず御尽力を頂いていることにつきまして心から感謝を申し上げます。消防団は地域防災の要であり、なくてはならない重要な防災機関であると認識をしております。一方で、本市の消防団員数は令和3年4月1日現在、条例定数1,620人に対し、これは機能別団員を除く基本団員の実団員数ですが、1,393人となっております。平成16年の合併時点から143人、9.3%の減となっております。この間、三次市の人口が約1万人、17.7%減少していることを踏まえ、減少幅は小さいように見えますけれども、地域の安全・安心を支える消防団員の減少は消防団組織の最大の課題であるというふうに認識をしております。

消防団員数の減少の要因といたしましては、団員の高齢化、人口減少に伴う若者の成り手不足、それから消防団活動に対する負担感から、働き盛りの年代の方に敬遠されがちであるといったことなどが要因として考えられます。このため本市では、市の広報紙等による消防団活動の紹介や、自主防災組織等との積極的な連携を通じ、消防団活動に対する市民の理解の増進に努めながら団員の募集等を行っているところでございます。また、消防団や消防署のOBの方などに機能別消防団員として入団していただいて、平日日中の消火活動の補助、それから水防支援に従事していただくなど、できる人ができる範囲で消防団活動に参加していただける枠組みづくりを推進することなどによって、団員の確保を図っているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 消防団員の推移といい、まさにその分析といい、全く私も同感しております。だからこそ持続的な消防団の在り方をどうするべきかということも今回の一般質問で問うような状況がございました。先ほど答弁にもありましたように、若年層を中心に入団者数も落ち込み、総務省の消防庁の危機的な状況だということもコメントを出しております。本市においても、団員の中には、ふだんのお仕事と消防団活動の両立や不規則勤務が影響して、両立が難しい事情もあるのかと思います。団員の報酬、手当がなかなか引き上げられない状況があるのであれば、制度の運用の見直しを私は積極的に行うべきだと思います。

具体的に言えば、報酬の支給との関係で、在籍をしても年間の活動実績がない団員の方や、ましてや長期にわたり活動実績がない方がいらっしゃるのであれば、報酬の支給を見直す

べきだと私は考えます。長期にわたり活動に従事されていない方がいれば、今後の消防団活動に参加できる、あるいはできないといった意思確認が必要ではないかと思います。実態調査を含めた適正な制度の運用に努めるべきだと思いますが、本市のお考えを質問させていただきます。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 活動実績のない消防団員につきましては、各方面隊において今後の活動意思を確認していただき、活動意思のない団員につきましては退団を勧奨していただいているというところでございます。その結果、これまで一定の整理が図られているものと考えております。今後も各方面隊において、必要に応じて消防団活動への参加の意思を確認していただき、消防団員の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) よく分かりました。それでは、次に退職金についてお伺いいたします。活動実績がない方が退職金の適用を受けられる年数分、在籍をすれば退職金は支給される制度設計になっているのでしょうか。もしそうであるならば、制度の運用の見直しが私は必要だと思いますが、退職金についてはいかがお考えでしょうか、質問いたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 退職報償金につきましては、勤務年数が5年以上の消防団員に対しまして、当該団員の勤務年数や勤務期間中の階級に応じて支給をしているところでございます。市では適正な支給を行うために、活動実績がない消防団員のうち、特に団員歴が5年未満の団員につきましては、各方面隊において消防団活動への参加の意思を確認していただくようお願いをしているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 確認をさせていただきたいんですが、したがいまして、条例に書かれていることがきちんと履行されているということでしょうか。具体的に言えば、勤務年数を調査、確認をした上で支給しているということでしょうか。再度お伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監（川村道典君） 先ほど申し上げましたように、各方面隊においてそのところは確認をしながら、勤務実績のない団員さんにつきましては声をかけさせていただいているという状況と承知しております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 消防団員の処遇改善については、国の交付税措置など財政支援の拡充も当然必要であると私は考えるのであります。また、本市においても、積極的に事務事業の見直しを行うことで財源の確保に努めるべきだと思います。これは費用対効果の側面でいうと私は高いと思うんです。5年先や10年先も一定の人数は当然必要だと思います。処遇改善は喫緊の課題であると私は思うのであります。本市の場合、団員の報酬年額は1万6,000円です。出勤手当についても十分ではないと思います。消防団の皆さんは強い使命感を持って活動されていると思っております。現状では、他県の市町や県内の市町の中でも対価が低いと言わざるを得ないと思います。今後、団員の減少が危惧される中において消防活動、地域防災活動の持続可能性が本当に担保できると思いますか、質問いたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 本市の消防団員の団員階級でございますけれども、年報酬につきましては議員御指摘のとおり1万6,000円としております。また、出勤手当につきましては1日5,200円を支給しているところでございます。この額につきましては、県内他市町と比較をいたしまして決して高い額とは言えませんが、ただし最低のレベルでもない状況ではございます。これを国が示す基準額である年報酬3万6,500円、出勤手当1日8,000円に合わせますと、本市においては報酬総額が大幅な増額となることから、財源の確保が必要となってまいります。必要な消防団活動を将来にわたって維持していくことは、本市の地域防災力の確保のために不可欠であると認識をしており、報酬手当の引上げが団員確保の有効な手段であるならばそのことを否定するものではございませんけれども、現時点では国から具体的な財政措置の内容が示されていないという状況でございますので、国の動向を注視し、消防団とも協議を行いながら対応を検討していきたいと考えているところでございます。

なお、先ほど議員に御紹介いただきました本年4月13日付の国の通知につきましては、これは国が設置しました消防団員の処遇等に関する検討会という会の中間報告を基に発出されたものでございますけれども、同検討会の最終報告では、今後の消防団の充実強化に必要な要素といたしまして、処遇の改善のほかに消防団活動の重要性に対する住民の理解の促進、幅広い住民の参加促進、訓練の在り方の工夫、装備品の充実等も必要であるとされているところでございまして、そうした面も含めて消防団活動の維持発展に努めていきたいと考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 先ほどの答弁で財源の話がされたと思います。私はこう思うんです。国の財政措置の話というものをされたのであれば、ならば本市から積極的に国に強く要望するべきではないでしょうか。そのお考えというのはないでしょうか、いかがですか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 財源措置につきましては、機会に応じて国のほうに県を通じて申し上げることは申し上げていく必要があるかなとは考えておりますが、まずは足元、本市の消防団の在り方、処遇の改善、まずどういったところが現実的であるかというところから考えていきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 前向きに協議をしていただければと思います。何はともかく私たちを取り巻く環境が劇的に変化してきております。したがって、まずは団員の適正な管理や処遇の改善を行うべきだと思って今日質問をさせていただきました。処遇の改善に当たって増額予算が難しいようであれば、団員の活動状況を精査して財源をつくることで、報酬、あるいは手当の少しでも増額を図ることが必要ではないかと思っております。そして、そのことによって団員の方の意欲を減退させないためにも改善の見直しが必要であるかと思っておりますが、最後にもう一度、その点についてどのように考えておられるのかを質問させていただきます。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 消防団の報酬や手当の処遇改善につきましては、まずは来年度から年報酬及び出動手当を完全個人支給する予定でございます。さらに火災出動に係る手当も、他の手当と同様に支給する方向で検討したいというふうに考えております。併せて、引き続き活動服、ヘルメットなどの安全装備品や消防ポンプ積載車などの消防設備の整備等によって、団活動の充実強化も図っていきたいと考えております。また、議員御指摘の消防団員の活動実績の把握、意思の確認ということも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今回の質問の大項目では、持続可能という言葉を多く使いました。私はまさに時代の大きな曲がり角に来ていると思っております。だからこそ対話や議論が今まで以

上に必要だと、このようにも考えております。行政と市民の皆さんが、議会と市民の皆さんが、そして市民の皆さん同士が、しかしながら、残念なことにコロナ禍によって対話や議論が必要なきになされていないということを感じております。しかしながら、こんなことも大前提にしてこれからも質問させていただきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時39分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 皆さん、おはようございます。真正会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1点目は、三次市の財政と予算管理について、長期財政運営計画について、2点目は、三次市観光戦略案について質問を行い、今後の方向を議論していきたいと考えております。

それでは、早速質問に入りたいと思います。9月定例会では、令和2年度事業会計の決算審査がありました。事業推進においても、会計状況もコロナ禍であっても執行部の努力が認められるところであります。一般会計決算書を見ますと、予算現額500億9,869万円、支出済み額448億4,427万円、翌年度繰越額37億8,421万円、不用額18億7,047万円であり、不用額の多さが気になるところであります。毎年、不用額が多いのか、改めて数年度の状況を遡って確認してみますと、平成29年度が18億5,959万円、平成30年度が24億8,914万円、令和元年度が29億5,269万円、令和2年度が18億7,047万円であります。例年、不用額が多いということが分かります。予算管理をどのようにされているのかという疑問が湧いてくるわけであり、そこで、歳入歳出決算認定に係る事業別審査シートの中から、一般会計で300万円以上の不用額の件数を調べてみますと101件ありました。不用額の中には、最終の3月定例会提出の補正予算編成で減額できない予算、見通しのできない予算もあると思いますが、それにしても多いと思います。執行部として予算管理はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 一般会計の最終予算額に対しての不用額の割合、先ほど金額のほうを御紹介いただきましたけれども、例年、約3%から5%の範囲で推移をしておるところでございます。令和2年度、結局3.7%というパーセンテージでございました。予算管理につきましては各担当部署が行っておりますが、不用額の多くにつきましては事業を適切に推進した結果ではございまして、扶助事業などでは、先ほどおっしゃっていただきましたけど見込みが下回るというような場合の執行残、もしくは工事などの入札残、こうしたものが理由で生じたものございまして、先ほど申し上げましたような3%から5%程度、この程度の一定の不用額、これが生じることはやむを得ないものではないかというふうに考えているところでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） いろんな考え方、理由というものはあろうと思いますけども、各担当部局において、事業や予算の執行状況を確認して不用額がどのくらい生じるか見当はつくというふうに考えております。現在の補正予算の提出を見てみると、決算状況を見る限り、事業の経過を見据えて予算管理を行い、原価構成をされているところは少ないように見えております。それは不用額が生じた理由の中に、申請件数が見込みを下回ったとか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったなど、3月定例会で補正対応できるとされる理由が見受けられるからであります。私は担当部局において、事業の進捗状況、予算の執行状況を確認し、不用額が生じると見込みができる予算は減額補正を行い、財政当局において歳出予算全体の予算管理を行うべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 議員が先ほどからおっしゃっていただきますように、多額の不用額、これが出ることは決して好ましいことではございません。適切な予算執行に努めますとともに、年度途中で予算額と執行見込額に大きな差が生じた場合には、当然に補正予算で減額対応していくというのは原則論でございます。各担当部署に対しましては、予算管理だけではなく、予算編成の段階からこれまでの不用額の分析を行うとともに、決算を意識して予算を編成して予算要求するよう指示を出しておりますし、また、財政担当課においても、補正予算編成時には多額の不用額が出ないよう改めて事業費を十分精査し、適切な予算編成を行うよう指示を出しておるところでございますし、また、そうした適切な予算編成に努めてまいりたいというふうに思っております。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 当然に、財政当局でもございますけど、各担当部局の人によく聞いてい

ただきたいと、そんな思いでも発言をしておるところでございます。担当部局から不用額として減額された財源は、市民のために有効に予算化されるべきと考えております。令和2年度決算での実質収支額は7億円余りであります。その7億円が予算化され事業実施できるのは、令和3年9月定例会に上程される補正予算可決後であり、年度前半の6か月間は事業推進ができない7億円でもあります。しかしながら、3月に補正を行い繰越し事業にすれば、事業実施しやすい、4月から9月にも執行できるところであります。全てではございませんけども。市民の皆さんや自治組織などから行政へ修繕や各種の要望が、あるいは指定管理者から施設修繕の要望が執行部へ出されるということがあると思いますけども、そのとき予算がないと、そんな声を聞かせていただくことがあります。提出された要望を1件でも多く予算化して事業実施していくことが、市民の皆さんにこのまちに住んでよかったと感じていただけるのではないのでしょうか。執行部におかれては、予算管理を行い、市民要望に応じていただくことを期待し、次の質問に入りたいと思います。

さて、11月22日の全員協議会で、令和3年度から令和12年度までの10年間の三次市長期財政運営計画が示されました。財政支出の項で、経常収支比率は100%に近づくほど自由に使える財源が少なく、財政にゆとりがない状況であり、歳入である普通交付税の減少に加え、歳出で固定化した三次市独自の行政サービスが多いことや地方債の償還が多額であることが、経常収支比率が高い率となることが要因とされております。基金残高の項では、後段で、基金の取崩しに頼った財政運営を続けていると、いずれは基金残高が底をつき、基金を財源としていた行政サービスを中心に廃止を含めた見直しをせざるを得なくなる。基金の取崩しに頼らない財政運営が求められるとされております。どのような事業、基金を財源としていた行政サービスとされているのか、また、廃止の検討をしようとしている市独自の行政サービスがあるのか、お伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 基金を財源としております行政サービス、こちらについてでございますけど、政策的な経費を見込んでおるものでございますけれども、基金の例をお話いたしますと、過疎地域持続的発展基金、いわゆる過疎ソフト基金というものでございます。これですとか、ふるさと創生基金、地域振興基金、こうしたものを充当して対象事業を見込んでおるところでございます。この基金につきましてはいずれも特定目的基金ではありますが、対象事業の幅が大変広く使える基金でございます。また、過疎地域持続的発展基金とふるさと創生基金、これにつきましては過疎債のいわゆるソフト分がもらえたり、もしくはふるさと納税、こうしたもので取崩しに対して積立ての財源、これが見込めるために有効に予算編成に使わせていただいております。

対象事業の一例を少し申し上げますと、過疎地域持続的発展基金で申し上げますと、例えばICT利活用推進事業でございますとか観光プロモーション事業などに、ふるさと創生基金で



は、子供発達支援センター事業など、また、地域振興基金で申し上げると、自治活動支援交付金などを対象としているところでございます。廃止を検討する市独自の行政サービスについて特定している事業というものは現在ございませんので、歳出の抑制については、社会情勢の変化等により効果が見込めなくなった事業の見直しは、選択と集中などによりまして事業費の抑制などを想定しておりまして、特別に基金を充当する事業を選んで廃止するというものではございません。いずれにいたしましても、適切な行政サービスの水準、これを維持しつつ、将来世代に過度な負担を残さないように、経営感覚を持って持続可能な財政運営、これに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 聞かせていただきますと、独自の目的のある基金の活用ということであろうと思いますので、その部分についてはあまり多く問題がないというふうに思っておりますけれども、そのほかの市独自の交付税措置等々によって行っている市のサービスというのがあると思います。それが経常収支比率を100%に程よくだんだんと近づいてくるということのサービスがあると思うんです。そこらのサービスをどのようにするかということが大きな課題であろうというふうに思っております。サービスを廃止したらどのような影響があつて、それは市民に納得いただけることなのか、財政的にどのくらい歳出減になるのか、そういうことを検討するという時期に来ているのではないだろうかというふうに私は考えておりますが、執行部としての考えをお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 長期財政運営計画で申し上げました基金に頼った予算編成、こちらのほうで代表的な例でございますと財政調整基金、これを入れておるところになろうかと思えます。財政調整基金につきましては特定目的ではございませんので、いわゆる財源の不足する部分に広く充てておりますので、繰り返しになりますが、特定の行政サービスを廃止するという前提のものではございません。ですが、先ほどおっしゃいましたように、この財政調整基金を繰り入れた予算編成を続けることは、限りのある基金でございますので無理でございますので、先ほど申し上げましたように選択と集中、こうしたものを行いまして、本当に必要な事業を精査し、その上で住民サービスを保ちながら経費削減を図っていくという基本的なところをしつかりとやっていくべきことかというふうに考えているところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 行政サービス、総論ではサービスを廃止ということを検討してはどうか

ということを行いながら、実際各論になると、これはどうなんだろうかというのが私たちの意見になってくるといことが多くございますけども、そこらを検討いただければというふうに思っております。

さて、財政調整基金のことが出ましたけども、財政調整基金で平成28年から令和2年度までの5年間の推移について調べてみますと、平成27年度末現在高は41億7,500万円でしたが、2年度末には28億8,500万円まで減少している状況でございます。それは平成30年度に10億5,700万円、令和元年度に1億3,400万円、令和2年度に1億700万円を取り崩して財政運営をしているからで、特に平成30年度に発生した災害復旧に対応したことによる要因が多いところであります。財政調整基金は財源が不足するときに活用できる縛りのない基金であります。長期財政運営計画で令和3年度以降の収支見直しを見ると、財政調整基金の積立は令和4年度から7年度まで4億4,800万円しか積立てできない計画で、8年度以降は4年間積立てできない計画であります。財政運営の窮屈さを感じているところでございます。一方、災害対策基金は1億1,100万円ありますが、近年の災害発生状況を考えると安心できない財政運営、そういうふうに見えるわけでございます。今後、災害等、多くの財源が必要となった場合には対応が難しいのではないかと考えているところであります。財政運営を行う上で、突発的な財政出動に対応するためには基金は必要であります。市独自の行政サービスを廃止するということは非常に難しい行政判断だとは思いますが、将来的には避けて通れないことだと考えております。

基金について質問を続けますけども、過去5年間の基金運用、年度ごとの増減額を見てみると、なぜという点があります。30ある基金の積立金で一定の基準はないように見えますが、100円単位とか1,000円単位の積立金があります。基金積立ての基準という考え方があるのでしょうか。基準がないなら、なぜ少額のこのような積立てを行っているのか、お伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 基金積立てにつきまして、全体的な基準というものはございませんが、例えば先ほどありましたように法律で決算差額の2分の1を積み立てるといようなことがございますし、また、各条例におきまして、運用収益を積み立てるか否かを条例に定めてあるといようなところが積立てのルールということになってございます。本年の9月補正で申し上げますと、過疎対策事業債のソフト分を財源といたしまして、過疎地域持続的発展基金に積み立てましたように、基金に積み立てることを前提としました例えば寄附金ですとか、先ほどの補助金、こうしたものが財源である場合は積み立てております。それぞれの基金に応じた積立ての考え方、こうしたものによって積み立てておるところでございます。

さらに議員御指摘の1,000円単位のような少額の積立金、これにつきましては、基金の運用を金融機関における預金ですとか国債などの債券、こうしたもので運用しております。この運

用利子のほうは、条例によりましてそれぞれの基金に積み立てる。全ての基金ではございませんけれども、条例で基金に積み立てることが決まっているものについては、少額でありまして運用収入、これを積み立てておるものでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 大体分かってまいりましたけども、なぜは続いてまいります。過去5年間、基金積立てはしていても基金の取崩しを行っていない基金が6基金ありました。介護給付費準備基金は、介護保険料との関係もあり、特別会計でもあり、基金の積立金を確保して将来に備えるという考え方は分かりますし、必要な措置であると考えますが、地域福祉基金は7億6,500万円、市営住宅整備等基金は7億1,700万円の基金残高があります。しかも平成28年度以降、毎年度、基金、積立てはされております。特に市営住宅整備等基金は4,900万円から9,600万円の基金積立てであります。双方とも目的を持った基金であります。近い将来、この基金を活用しての事業計画があるのか、お伺いをいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほどお話をいたしましたように、基金にはそれぞれ条例がございます。その中に、その基金の目的とするものが掲げられておるところでございます。例えば住宅整備等基金ですと、住宅の今年度の整備、もしくは過去整備いたしました、いわゆる公債費に充てるということで住宅の整備そのものを行うために備えた基金でございます。現時点では新たな住宅等の整備はございませんので、住宅の家賃を頂きまして過去の公債費に充てたり、もしくはその年の維持費に充てまして、譲与して余ったもの、これを積み立てておるところでございます。今後、公営住宅の整備等が発生いたしましたときに、そのときの財源として活用させていただければというふうに思っております。そのほかの基金におきましても、各基金目的の時期、そうしたものが到来したときに、補助金ですとか起債、こうした他の財源も活用しながら、それでも足らざるところでその基金を活用して事業を執行していくということであろうかと思っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 市営住宅の整備基金ですよね。2年度に9,600万円も基金積立てをしておりますけど、これは何か意味があるのか。ちょっと多いような気がするんですが、そこらをもう一度お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 令和2年度の住宅の基金につきましては、一部、住宅の売却をしたことがございまして、その売却益が一時的に多額に発生しておるところであろうかと思えます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 理解いたしました。長期財政運営計画の現状と課題の中で、本市の基金残高は類似団体と比較して多額であり、比較的余裕がある状況にありますが、無限ではないため云々という現状分析をされておりますが、しかし、比較的余裕があると言えるのでありましようか。30ある基金のうち29の基金は目的ある基金で、財政調整基金とは性格が異なるといえます。財政調整基金の令和2年度末現在は28億8,500万円でございますが、この現在高を捉えて執行部は余裕があると分析されているのかどうか、お伺いをいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 本市の基金残高、先ほどございましたように全体としては令和2年度末、約155億円ございまして、これは広島市を除きます県内市で比べますと、福山、東広島に続いて3番目に多いというような残高を保有しておるところでございます。その多くが、おっしゃいましたように特定目的基金ではございますけれども、金額の面から見れば余裕があるといえますか、比較的多額な基金を保有しておるとことは数字の上での実態であろうというふうに考えております。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 目的基金というのはそのことにしか使えないという、先ほどの住宅の基金ではないですが、そういうことなんです。ですから、自由に使えるというのは28億しかないんです。過疎対策云々というのがありますけども、やはり限られてくるわけですね。それが本当に余裕があるのかどうかというのは、私は不信に思えてなりません。余裕があるというふうに私は考えてないということではありますが、過去5年間の状況でも、先ほど申し上げましたが41億が28億まで下がっていると。長期財政運営計画の収支見通し、基金積立ては毎年度積立てを行い、令和13年度までには36億7,800万円の基金積立ての計画であります。ですが、そのうち財政調整基金は、4年から7年までに4億4,800万円の積立ての計画であり、それ以降の基金積立ては計画されてない。それだけでなくして、9億700万円の基金取崩しということになっておるわけでございます。基金の取崩しが積立てよりも大きいということでもあります。財政調整基金への積立てが少ないと私は考えております。今後の財政運営において、突発的な財政

出動や財政運営が苦しいとき取崩しが可能な財政調整基金に基金積立てを行い、将来の財政運営に備えるべきであると思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 長期財政運営計画でお示しいたしましたが、議員御紹介のとおり、最終的にはトータルで4.3億円を取り崩すという格好になるものでございます。令和12年度末におきましての残高の見込みが現在24.6億円でございますので、過去の取崩しの実態、13億円の災害時の取崩し、こうしたものの考えですとか標準財政規模、これを考え合わせますと、20億円なり25億円なりというようなラインが1つの財政調整基金の残高というようなこともあろうかと思っておりますので、ぎりぎりのところの金額は24.6億円を10年後にも保っておろうかとは思いますが、ただ、トータルでマイナスになりますので、議員がおっしゃいましたように、今年度から数年間は、何とか歳入のほう確保できる限りでは令和8年度以降の取り崩しに備えてしっかりと財政調整基金、こちらを積み立てておいて、財政収支が悪くなる8年度からを乗り切るというのが今回の長期財政運営計画の考えでございますので、御指摘のとおり積めるときにはしっかり積んでおくと、こういうことはしっかりやらせていただくべきことだというふうにご考えておるところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 長期財政運営計画を見ると、コロナ禍の中で市民税等の減収も予想される中、厳しい財政運営が見えてくるわけでありまして。基金は余裕があっても財政は厳しいという状況であります。執行部におかれては、税金等収入の確保、財源確保に努めるとともに、歳出においても十分に審査、事業の継続、廃止等も検討を進め、健全財政に努められるように期待をして次の質問に入りたいと思います。

9月8日に開催された全員協議会で、三次市観光戦略案が示されました。その観光戦略で気になった点、その対策について、今後の方向性をお伺いしたいと思います。本市における観光状況の観光客の動向と分析の中で、県内の観光客の居住地の推計を見ると、沿岸部では広島市、福山市、東広島市、三原市からの来訪者が多い状況にあります。沿岸部全域ではありません。この状況をどのように捉え、分析しておられるのか。また、今後、沿岸部全域からの来訪者を増やしていくために何らかの観光戦略を立てていく計画があるのか。2点についてお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和元年度に実施しました観光客実態

調査においては、観光客のうち広島市から約25%、東広島市から約10%、福山市から約9%、呉市から8%、三原、尾道市から約6%と、県内沿岸部からの観光客が入り込み観光客の約6割を占めております。また、日帰りの観光客が9割余りとなっております。コロナ感染症の影響により、近隣の観光を楽しむというスタイルが一層進んでいることから、県内沿岸部の都市は本市にとって重要なターゲットとなるエリアであるというふうに考えております。

また、沿岸部からの来訪者を増やす計画でございますけど、本市の観光戦略において基本的な取り組むべき方針とターゲット、観光客の属性、またコンテンツというものも定めております。具体的な実行につきましては、みよし観光まちづくり機構の事業計画等により実施していくものとしております。基本的には、観光コンテンツの磨き上げ、周遊ネットワークの強化、効果的な情報発信により入り込み観光客の満足度を高める取組を進め、リピート率アップを図っていくということにしております。特に観光事業者による観光消費額を上昇させるための取組は重要と考えておまして、市としましては、まち歩きや自然体験等の観光プログラムの開発による滞在時間の延伸や、宿泊することで魅力が分かる観光プロダクトの開発などを支援していくよう考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 大体分かりましたけども、観光戦略の方向性と目標の中で、観光コンテンツの磨き上げと周遊ネットワークの強化、効果的な情報発信により、来訪者の増加も満足度を高める取組を進めて、宿泊者の増加を図りますとされております。三次市観光戦略案で示す将来像として、来訪者の増加よりも満足度を高める、宿泊者の増加を高めるとするならば、観光客数は回復というふうに捉えても、宿泊数は原状回復よりも増加の目標値、それを定めるべきではないだろうかというふうには私は考えるんですが、執行部の所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市観光戦略は、計画期間を令和5年度までとして目標値を設定しております。本市が目指す将来像や各施策の取組方向は、その先も見据えて検討を行っております。目標値については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、まずは令和5年度までに過去最高であった令和元年への回復を目指して設定したものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光関連事業は大きなダメージを受けております。新型コロナウイルス感染症の拡大前後の令和元年と令和2年の年間宿泊者数を比較しますと、約3割に当たる延べ5万2,000人泊減となっております。こうしたことから、今現在も厳しい状況が続いております。令和5年までにコロナ禍前の数字を回復するという事は非常に高い目標設定ではございますが、観光関連事業者と連携協力をして、この達成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 私はいささか弱腰であるというふうな感想を持っております。近所のほうへも宿泊施設が建設予定でございますので、そこらの状況を踏まえて計画を立てていただければというふうに思っています。

次に、これまでは観光協会がボランティア的に活動を担ってきた部分があり、イベントなど、一時的な取組としてはよいのですが、継続的な取組が難しいのが現状と。オール三次観光推進プロジェクトの検証をし、観光への取組課題では、これまでの取組は人を呼び込むことには効果がありましたが、今後は観光産業の担い手を確保するために地域が稼ぐ取組が必要になりますとされております。このことは、今日までボランティアに御協力を頂き開催していた観光イベント等、ありようを見直すというようにうかがえますが、ボランティア的活動でない活動とはどのような活動なのか。今後の方向として、どのようにしようとお考えになっているのかお伺いいたします。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 三次市の観光戦略では、観光を産業として捉え、本市の観光を地域での消費拡大という稼ぐ力の創出につなげるためには、観光事業を主体的に行っておられます観光事業者の育成支援が重要と考えております。各観光協会などでは、これまで取り組まれてきましたイベント、あるいは活動については賑わいの創出や地域づくりなど、そういうことを中心とした活動でありまして、観光協会や地域の方々がボランティア的に担っておられます。これらの活動は、地域づくりとして各観光協会の後継団体により継続実施していただきたいと思っておりますけれども、今後も活動が維持継続できるよう人員体制や活動内容を再考していただきたいと考えております。

三次市といたしましては、観光産業と地域づくり活動を区別して支援をしていく考えで、各観光協会の後継団体が継続される事業は、地域づくり活動として当面の間、事業継続の財政支援を行う考えであります。また、地域で行っておられますいろいろな取組があります。これらは観光資源として磨き上げを行いながら、例えばまち歩き、あるいは自然体験、歴史探訪、それから農業体験など、これらは観光プログラムして今後も開発をしてまいりたいと考えているところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 将来像の推進体制図案によると、三次市観光協会を始め、市内5か所の観光協会とみよし観光まちづくり機構の組織を統合して新しい組織DMOを設置し、三次市観

光戦略策定の目的を果たそうとしているところであります。策定の目的の2では、市、観光協会、DMO、観光事業者が1つのチームになり、各組織の特性や長所を生かしながら役割分担して、市民と協力しながら共通の目標に向かって観光事業に取り組むとされております。策定の目的では、観光協会等の各組織の特性や長所を生かしながら役割分担をしてと、組織を生かす方向を示しながら、将来像では組織を統合する方向を示されております。目的と将来像、ワンチームと言いながら違っているように思うんですが、執行部の考え方をお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市観光戦略の策定につきましては、1つはコロナ禍で観光需要の変化への対応が求められる中、観光客の受入れ体制の整備を進め、本市の観光を稼ぐ力の創出につなげる。2点目が、先ほど議員が言われましたように、市観光協会、観光地域づくり法人、観光事業者が1つのチームになり、各組織の特性や長所を生かしながら役割分担して、市民と協力しながら共通の目標に向かって観光事業に取り組むという目的を基に、各観光協会、三次商工会議所、三次広域商工会、有識者で組織する三次市観光戦略策定検討委員会において、めざすべき取組方向、観光推進体制について検討を行ってまいりました。検討を重ねる中で、市全体で機能的、効果的な組織運営を行うために、1つのチームとなるには、これまでの連携から、DMOを中心とした組織統合により強力な推進体制の組織が必要であると結論に至ったわけでございます。したがって、本戦略の目的を基に積み上げたものというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 私はDMOと観光協会というのは、双方とも観光振興する組織であつても異なるというふうに考えております。執行部はそれぞれの組織の違いというふうなものをどのように捉えておられるのか。その違いというものが一緒に融合して観光振興ができるというふうに考えておられるのか。まず、違いというものを、それをどういうふうにしていくのかということをお伺いしていきたいというふうに思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 各観光協会におかれましては、それぞれのエリアを中心に、主にはその地域での賑わいの創出、そして地域資源の保全活動、そういったところを中心に活動をされておられます。そしてDMOについては、やはり市全体の地域資源、それらを結びつけて効果的に発信をしていく、そうした全体的な役割、調整機能を持つ



組織であろうというふうに考えております。それぞれの観光協会で行われてきた活動、これは当然、これまでも継続していただきたいと思っております。ただ、やはりこの戦略でめざしています稼ぐ力、今までの地域資源に付加価値をつけて地域に経済の波及効果をもたらす観光、これを進めていこうということで、1つに統合していこうという考え方でございます。

そうした中で、観光協会の皆さんは観光事業者としてこれからどうですかということもお話をさせていただきましたけど、やはり自分たちはその地域の中で資源を守っていく、地域の皆さんと一緒にイベントをしていく、そういった中で稼ぐといったところの事業者にはなり得ないというお話も伺いました。そこで、地域の活動としての団体と稼ぐ力を生み出していく、そういった考え方が異なっているというふうには思います。そして、その稼ぐ力に向けてDMOが1つになっていこうということで、これまでの各観光協会が行われてきた地域を主体とした活動、これは地域活動としてこれからも継続をしていただくという考え方で、新たに1つ、稼ぐ力の創造に向けてDMOを新たに統合して一本化をしていくという考え方でございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 違いということでございますが、国のホームページを見てみますとDMOと観光協会の違いについて掲載をされております。一読して見ますと、日本には地域の観光業を振興する公益団体である観光協会というものがあります。観光振興という点ではDMOと共通しているように思いますが、両者には大きな違いがあります。それは、観光協会は行政の指導に従い、行動原理も事業者の都合を最大化することが根底にあります。これに対しDMOは、観光地の稼ぐ力を最大化するために、事業者の都合ではなく消費者を第一に意思決定を行うという点であります。例えば、観光客を増やすために最もよいと考えられる施策が、特定の観光事業者にとっては不利益を被るものであった場合は、観光協会ではその施策は採用されることはありません。一方で、DMOの場合には、観光地の利益を最大化するためには消費者のニーズを満たすことが第一になるため、その施策を採用することができるのです。DMOのほうがよりマーケティング的な側面が強いというふうに違いを述べておられます。

こういう違いのあるもの、今言われたことは分かる面もあるんですが、やはり何かしっくりこないという面がありますが、組織統合して本当にメリットがどこにあるんだろうか。ぱっと見れば、市中心部の観光産業は発展していきんだが、周辺部の観光は、地域づくりだからとそのままになるような気がいたしますが、その点についてはどのようなお考えなのか、メリットについても伺いたいというふうに思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) コロナ禍、また働き方改革等によって観光ニーズが非常に多様化をしております。旅行需要も大きく変化する中で、今後、地域資源

を最大限に活用するために、市全体を見渡したとき、観光推進関係の各組織が統合によって1つになることで、機能的、効果的な運営ができるというふうに考えております。特に情報発信においてはそれぞれの組織が行うのではなく、1つになることで大きな発信力につながるというふうにも考えております。また、1つの方向性を出すにしても、一体化することにより迅速な意思決定であったり迅速な事業展開、そういったことも可能であろうというふうに考えております。そうした中で、統合のメリットが発揮をされるというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) めざすべき観光推進体制で、推進体制構築の方向性として、人的資源、物的資源、経営資金、ノウハウといった経営資源を集積し、機能的かつ効果的な事業を行う。さらに独自財源の確保に努め、組織運営の安定を高めますとされておりますが、これは何を意味するのかということでもあります。もうけになる観光事業は実施し、そうでない観光事業は廃止の方向にするように受け取ることができます。理想的かもしれませんが、三次市の観光事業でそれが可能なのか。もうけになる事業、もうけにならない事業の区別は何をもって分けるのか。執行部として、三次市の個々の観光事業をどのようにしようとしているのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 各観光協会で行われています活動については、各観光協会の後継団体や実行委員会などにより継続実施されることを想定しております。また、各観光協会で行われる際に、その事務というものはそれぞれの観光協会と異なっておりますけど、商工会とか住民自治組織などへ委託もされております。今後もそういった事務につきましては、継続をして業務を委託されるということも考えられますし、新たなDMOがその業務を受けていくということも当然考えられます。これまでの地域での活動が継続してできるといったところを想定しておりますけど、主には観光資源の保全活動とか地域との関係団体と連携した地域づくり活動、そういったものを想定しております。

また、もうけになるかならないかということでございますけど、やはり観光は産業と位置づけることから、収益性というものは当然検討していく必要はあろうかというふうに思います。そして、収益性が低い部分であれば、やはりそこをどう向上につなげていくのか、そういった視点を持って、DMOとして収益事業につながるような、稼ぐ力につながるような手法を考えていく必要があろうかというふうに思っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番（横光春市君） もうける、もうけないということがあろうと思いますけれども、観光鶺鴒事業は三次市の代表的な観光事業で、将来に残さなければならない、そう考える事業の1つでもあります。しかし、もうけにならない事業でもあります。後段で、観光鶺鴒事業はDMOの部門として三次観光協会から引き継ぐとされております。観光鶺鴒事業をもうけになる観光事業に変えていくという考え方なのでありましょか。大型イベントである三次市の納涼花火まつりなどは、三次市観光協会が後継団体や実行委員会組織を編成し、新組織のDMOが必要に応じて、委託により事務局を担いますとされております。現在の観光事業は、各観光協会の皆さんのボランティアの下で推進されていると受け止めておりますが、各地域の観光協会が実施されている観光事業はどのようにされていくのか。非常に不安なところがございます。観光戦略案では、将来の姿、そこらが見えてこない。将来の姿をどのようにお考えなのかをお伺いいたします。併せて、後継団体とはどのような団体なのか。また、委託はどこにされるのか。3点についてお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） まず、それぞれの観光協会の、どのような団体になるのかという点でございますけど、先ほども答弁をさせていただきましたけど、まずは今の観光協会、これをベースに考えております。それぞれの観光協会をベースに後継団体や実行委員会などを考えていただくということで、各観光協会が取り組まれている今の事業内容、また組織の体制、こういったところをいま一度考えていただき、その皆さんで、ベースにはあるんですが、今後も維持できるようにそういった内容、体制を考えていただくということを想定しております。そして、活動につきましては、これまで同様の保全活動などを想定しております。また、各観光協会の事業の委託ですけど、これは先ほども述べましたようにそれぞれ業務を委託されておりますので、引き続きそこを継続していくか、あるいは新組織のDMOに必要に応じて業務を委託ということも考えられます。

そして、鶺鴒につきましては、平成27年7月に県の無形文化財に指定されております鶺鴒・舵子・鶺鴒の三位一体の伝統的な技術ということで、伝統文化でもございます。その収益だけでは判断できないという側面もございます。ここらにつきましても、また、観光鶺鴒を実施ということになりますと、国土交通省でありますとか江の川漁業協同組合、そういった多くの関係団体との調整事項もございます。そういったことから新たなDMOのほうで引き継ぐこととしております。そして、それぞれの各観光協会も必要に応じて事務支援ということも、受委託の形式でございますが、そういった形でこれまでどおりの活動をしていただきたいというふうに考えております。また、各観光協会が新たにその地域資源で付加価値をつけて観光事業に取り組もうといった際には、新組織のDMOが必要に応じて連携協力をして取り組んでいくという考え方であります。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 分からないことがあります。観光協会を廃止して、DMOに組織統合するんですよ。将来は地域の観光協会がその担い手になるんですよ。どういうことか。どうも分からないのですけどね。観光協会は廃止するんです。廃止をしてDMOを統合すると言いながらも、統合後の担い手になっていくんですというような発言だったというふうに思うのですが、そこらのところは非常に不可解な面ではありますが、後段に触れていきたいというふうに思いますが、そこらの中でも、観光戦略案を見る限り、旧市内で実施されている観光事業を中心に事業展開されるように見えております。大型イベントである市民納涼花火まつりなどは、三次市観光協会が後継団体や実行委員会組織を編成して、新組織のDMOが必要に応じて委託により事務を行う。とりわけ観光戦略の中にほぼ記述のない、観光協会がないことにより、市からの観光情報が乏しい布野町、吉舎町、三和町の観光推進はどのようになるのか、非常に心配なところであります。今までも投げているというような状況でありますけれども、情報発信はしていただいておりますよ。市として、布野町、吉舎町、三和町の観光推進はどのように推進しようとしているのか。執行部の考え方を伺いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 観光戦略では、めざす将来像として自然、歴史、文化、スポーツ、産業など観光資源を磨き上げ、パッケージ化することで、質の高い旅行を提供することを掲げております。DMOはエリア単位で観光事業を行うのではなく、観光事業を行う事業者を育成支援、連携協力していくこととしております。観光協会の有無にかかわらず、DMOが地域へ出向き、情報収集や意見交換を行う中で、地域資源や意欲のある事業者の発掘を行い、事業者との連携による磨き上げ、商品化により地域の稼ぐ力の創出につなげていくよう考えているところでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） エリアを求めないということでもありますけれども、要するに何もないというふうに捉えさせていただきたいというふうに思います。全体を見ながらやっていくんですよ。もしそこで事業者がやっていこうとするならば手を差し伸べるかもしれないという感じに受け取られるわけでございますが、なかなか周辺部のものに行かないんだというふうな思いを持っております。しかし、先ほどの統合後の地域の観光協会の云々というのがありましたけど、観光協会というものは統合しないで、観光協会として統合する、そして支所管内は支部にしておいていくというふうにすべきではないだろうかというふうに私は思っております。DMOというのはもう少し地域を超えた、この地域全体の観光産業というものを考えていくべきではな

いだろうかというふうに考えておりますが、それぞれ観光協会のない地域は支部を新たに発足して、今までの観光協会のところは支部として、観光協会として統合していくという方向を私は思うんですが、執行部の考え方をお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) このDMOというのが組織統合するということはどういったことがあるかというのは、今まで議論がありましたけれども、これまで観光協会が培ってこられた情報発信や地域とのつながりがなくなるというわけではなくて、つながりを強化していくことで、観光協会の有無にかかわらず、それぞれの地域の地域資源や観光支援や、あるいは人的資源、そういった取組を進めていくことで、三次市全体の魅力の向上、さらには地域振興、観光振興につなげていきたいというふうに考えます。確かに御指摘のように、三和町であるとか吉舎町、布野町といった面では観光資源では乏しいかも分かりません。でも、日常生活といった部分でいろんな体験ができるといった観光プロダクトの開発というのもこれからは可能であります。例えば農家民泊で漬物作りの体験をするであるとか、日常生活の中でまだ潜在的な部分であるけれども、それを顕在化することによって新たな観光戦略であるとか稼ぐ力に結びつけていく、そんな取組も今後いろいろと仕掛けをしていく。

あるいは、先ほどDMOと観光協会の違いということがありましたけれども、やはりDMOというのはある意味、顧客志向という部分もあろうかというふうに思います。今、観光客が求めているものというのは何か。これまで当たり前のように観光施設をめぐるというものではなくて、自然や、あるいは三次にしかないものや、そういったものをしっかりと観光プロダクト、商品を開発しながら、稼ぐ力に結びつけていくという取組につなげていくことが重要であるというふうに考えます。その中でやはり地域のつながりというのもつくりながら、今後、三和町のエリア、吉舎町のエリアということではなくて、三次市全体をしっかりと統括して、観光振興につなげていくという取組につなげていきたいというふうに考えます。さらに、やはり観光客というのは三次市が目的というのではなくて、目的というのは何かということで、どこに行きたいか、何を目的にするかというので観光客というのは来るんだろうというふうに私は考えますし、そういった魅力を創出することで、リピート率の向上にもつなげていく取組を今後強化していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、先ほど冒頭にありました9月4日、観光戦略をお示しさせていただきました。議会にも説明をし、それまで観光協会の皆さんであるとか、あるいはDMOにも統合に向けた協議を進めて、今日まで重ねてまいりました。その中で、9月1日から9月21日まで、この観光戦略に当たってのパブリックコメントも募集もさせていただきました。そういった様々な課題、議論を積み重ねて、ようやく観光戦略の案が取れて、これから組織統合、1つにして稼ぐ力を三次市全体でつくっていかうという取組を今日まで重ねてきたところであります。それぞれの課題がよくあるというのは私自身も認識しておりますし、この課題をそのままに投げ

ておくというのではなくて、統合した新たなDMOの中で引き続き課題解決に取り組んでいく。その中で、それぞれの地域が抱えるいろんな課題に対して引き続き継続的に取り組んでいながら、三次市全体の観光振興につなげていく、そんな組織を目指してこれからも取り組んでいきたいというふうに考えています。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 観光事業は、策定の目的とされていますように、観光客の受入れ体制を進め、本市の観光、稼ぐ力の創出につなげると、こういう目的は私もよいと考えております。しかしながら、三次市の今日までの観光事業を見てみますと、観光事業として安定をしている事業やイベント自体には行政の補助金を投入しても、三次市内の飲食業等の売上げが見込める三次市民納涼花火まつり、観光鵜飼事業など、もうけにならなくても歴史を守り三次市を代表する観光事業として存続させなければならない観光事業があります。一方、もうけは考えない、地域行事として守っている行事が観光につながっていても、市民の皆さんがボランティアで開催しているイベントが多くあるところでもあります。私は、観光というサービスを行うことがもうけにつながる、お金を頂いてサービスを提供する、そういう心をイベントを企画している皆さんに広めることも、観光によって稼ぐ力の創出につながってくると考えております。

三次市観光戦略案は、令和3年から5年までの3年の計画であります。もう少し考えて、良い計画にしていなければならないというふうに思っておりますが、いずれにしても、観光というものが三次市の財政というものを大きく左右する、そういう状況になると私は思っておりますので、これからも一層、観光事業というものに前向きに取り組んでいただければというふうに思っております。もうける産業というものは、どうすればいいのか。これからはDMOだというふうに思われますけれども、残念ながら観光協会の統合ということにはならないようでございますけれども、DMOを中心として、市全体としての観光産業の育成に努めていただきたいというふうに思っております。

執行部におかれましては、御丁寧なる答弁ありがとうございました。御清聴ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時58分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 午後のトップですが、眠くならないような質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。真正会の齊木 亨でございます。

三次市の経済対策のことで話を進めさせていただきます。アフターコロナの経済対策について。現在、全国でコロナが収束してきておりますけれども、第6波の感染拡大が年末から始まるおそれがある中で、11月初旬に南アフリカで初めて検出されたオミクロン株が2回目のワクチン接種者にも感染しております。これまでより強力な感染力が心配されていますが、基本的な感染予防対策の徹底とワクチン接種で十分防ぐことができるとも言われています。本市では、ブースター接種として12月より3回目のワクチン接種が医療従事者を中心に始められようとしています。また、経済的支援で、本市は国や県の支援から漏れた事業者に対してもそれぞれ支給をされていて、多くの事業者からも感謝の言葉を聞いております。このような新型コロナ感染症の新たな展開が始まった中で、今年がコロナ感染症収束に向かう方向性が見つかればよいですが、それを見据え、アフター、もしくはウィズコロナの経済活性化に向けた本市における持続的な事業をお考えでしょうか。そして、本市の考えておられる新型コロナ感染症の見通しをお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴いまして、本市におきましても飲食店や観光事業者を始め、地域経済や市民生活に大きな影響が及んでおりまして、今後につきましては国の交付金等も活用しながら、ワクチン接種を含めた感染拡大の防止と併せて、市民、中小事業者の皆様の支援に引き続き継続的に取り組んでいきたいというふうに考えています。先ほど議員の御指摘がありましたオミクロン株についての今後の懸念でありますけれども、本市としても対応していきたいというふうに考えておりまして、専門家からは第6波の懸念が示されているということが連日報道されておりますけれども、市民の皆様には引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いし、ワクチン接種も12月に入って進めているところでありまして、再度の感染拡大を防ぎながら取組を進めていきたいというふうに考えています。

当面の具体的な取組を1つ紹介させていただくと、来年1月にキャッシュレス決済によるポイントを付与する地域経済活性化事業の実施を予定しています。このキャッシュレス決済につきましては、これまで新型コロナウイルスの感染症によって延期をしてきたというものでありまして、ようやく1月になってできるかなというような見通しは持っていたんですけれども、この事業につきましても感染症の動向を見極めた上での事業ということになるかというふうに思います。これが実施できることになれば、消費喚起により経済の活性化という面につなげていきたいというふうに考えています。さらに国においては、補正予算に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充というのが盛り込まれておりまして、今後、その詳細な内容や具体的な交付限度額が示されることとなっております。効果的で効率的な事業実施を

検討していきたいというふうに考えております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) コロナ感染症の見通しということでございますけども、繰り返しになりますけども、オミクロン株等の不安要素等もあり、見通しにつきましては立っていませんけども、国、県の動向を見ながら迅速な情報収集を行うとともに、引き続き基本的な感染予防対策の啓発と3回目のワクチン接種の推進に向けて取り組んでまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今、市中の動きを見ますと、食事会、そういうものもかなり進んでおるようで、賑わってきている雰囲気があります。本来の賑わいを取り戻すことが経済の第一の活性化と、そういうことになるかと思えます。それとオミクロン株、心配は切りがないですが、やっぱり日常的な予防策、それを繰り返すことが大事な1つの手段であると思えます。

それでは、次の質問に行きます。市内の大型商業施設の閉館及び建て替えについてということで話を進めさせていただきます。昭和47年に当時、三次町、十日市地区の有志の店舗が集まって、三次市で初めての大型ショッピングセンター、三次プラザを設立され、以後、改修などで現在の姿になって運営されております。CCプラザに呼び名を変えましたけど、これが耐震基準を満たしていないという県からの指摘を受けまして、協同組合三次ショッピングセンターは建て替えの判断をされております。来年3月末での閉館と再来年秋の開館という計画が発表されております。三次市はこれまでの経過の中で、このショッピングセンターとどのような関わりと支援、もしくは助言をされてきたかをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 協同組合三次ショッピングセンターの建て替えにつきましては、直接的な相談はございませんでした。本年3月に県の担当課のほうから情報提供があり、建て替えの計画を知ったところでございます。協同組合三次ショッピングセンターとの情報交換においては、今現在、就職の情報提供として市の就職相談会などの紹介、そういったものを行っております。引き続き、協同組合と協力していくよう考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) このショッピングセンターというのは当時賑わっておりましたが、最近



ではやっぱり少し寂しい場面も見受けられるように思います。今回の建て替えというものが新たな出発になるのではないかと思います。この中で、CCプラザの中に市の地域子育て支援センターのあそび工房というのが併設されております。閉館される3月以降の運営計画と建て替えされる新施設への開設はどのようにお考えか、お聞かせください。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 地域子育て支援センターあそび工房につきましては、CCプラザの閉館に伴い閉所の予定でおります。新施設への開設は現在のところ見込んでおりません。現在、市内の地域子育て支援センターは、あそび工房を含めて直営が4か所、民間4か所の計8か所あります。直営、民間にかかわらず、どの地域子育て支援センターも子育て中の親子の交流、子育て相談等の場となっているところです。民間の4か所につきましては市街地に集中し、うち1か所はショッピングセンター内にございます。一方、直営の支援センターは、あそび工房以外には、布野町の北部あそびの広場と三良坂地域子育て支援センター、それから今年10月に栗屋西自治交流センター内にこども発達支援センターと併設して開設しました地域子育て支援センターがございますが、いずれも市街地以外に設置されております。支援センターそれぞれのよさがございますので、子育て世帯の皆さんに各支援センターを知っていただき、御利用いただけるように、現在、パンフレットを作成し配布するなど周知に努めているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 新たな開館は考えていないということですが、もう閉館された時点で一応終わりという考えてよろしいですかね。今のショッピングセンターにあるということで、これまで買物とか子供さんを連れての休憩とか、そういうのに非常に便利のいい場所であったと思います。今後、新しい経営といいますか、もし入居する場合、今までのような入居料でできるのかどうかいうのは分かりませんが、そこら辺はもう考えずに閉館という方向でお考えですかね。もう一度確認させてください。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 議員がおっしゃるとおりで、この3月をもちまして閉所、その後の新しい施設での開設というのは考えておりません。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 少し寂しい気もしますが、これが機能していないという思いも少しあられるのかとは思いますが。三次市の大型ショッピングセンターの始まりというこのCCプラザ店舗の建て替えて、これからの三次市の全体の商業活性化について市のほうはどのような御見解を持たれたのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 協同組合三次ショッピングセンターは昭和47年3月に開業され、地域に密着して人々の消費生活を支えるとともに、コミュニティー、文化の場としても重要な役割を果たされ、県北の商業施設の中核として牽引をされてこられました。協同組合三次ショッピングセンターは、建て替え後も立地条件を生かした本市の商業、経済活動の拠点として市内事業所への波及効果をもたらすと同時に、地域密着型のショッピングセンターとして今後も運営されることを期待しているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) この建て替えて、三次市にはもともと地元資本のショッピングセンターもありまして、これが頑張ってもらわないと三次市の元気というのは出てこないと思ひます。今後、しっかり新たな持続可能な経営を目指して、地域密着型ショッピングセンターとして営業を開始していただきたいと思ひます。

次に、酪農業の現状ということでお話しさせていただきます。その中で、堆肥の利用状況の改善ということで、市の農業の基幹産業というべき畜産と同じく、酪農は周辺地域の耕作放棄地対策及び資源循環型農業に極めて有用な産業でございます。最近の畜産、酪農業を取り巻く経営環境というものは、特に酪農業において、生乳の出荷がコロナ禍の影響もあり、学校給食などの消費減の影響を受け、また、令和3年11月19日、日本農業新聞の記事によりますと、国の配合飼料価格安定制度の大幅な価格高騰に対応する異常補填、基金残高が、8月中旬には394億円あった基金が現在6,000万円まで減っておると。これは飼料高騰で4月以降、生産者への補填が相次いで、大幅に減ったとの記事がありました。飼料高騰の現状は今後も続く見込みであります。

酪農業の経営環境というのは、輸入飼料の高騰や子牛価格の低迷で非常に悪化しております。広島県酪農業協同組合によりますと、牛乳の生産制限、乳牛の分娩前、二、三か月前から搾乳を止める計画生産、年末年始の対策として、生産者をお願いして確保に回しても、全国で5,000トン以上、生乳が余って、早いうちから確保に対する対応をしながら、酪農経営や牛へのダメージにつながらないことを前提に、早期乾乳、子牛に生乳を飲ませる全乳哺育、濃厚飼料を減らすなど、飼料代を減らす指導をされながら生産費の低減を図っておられます。

そうした中、堆肥が出口の産物として出てきます。畜産農家は、米農家や野菜、果樹生産農

家などと、飼料対策でわらとの交換や有機堆肥の効果等により、完熟堆肥を圃場にまく仕組みの構築で堆肥の消費が促進されております。こうした努力は、和牛農家においては飼料となるわら、これは必需品でありまして、この仕組みが進めば和牛農家に対しての飼料供給は比較的安定しております。ところが、酪農ではわらばかり食べさせると乳量の成分不足や乳量減少というのが起こり、そればかり食べさせることにはなりません。いわゆるTMRという配合飼料にしたものでないとバランスの取れた給餌ができませんので、直接農家と交渉しても、わらとの交換ができません。したがって、圃場に入れる堆肥は限られた量になってまいります。そういったところで、わらと堆肥の交換というのは難しい課題があります。

現在、市の支援事業の中に、堆肥生産者が販売する堆肥を購入する主食用水稲、野菜、花卉、果樹等の生産農家に対して支援する事業がありますが、現在の支援内容は堆肥1トン当たり1,000円という支援があります。有機堆肥を使おうとされる主食用水稲生産農家や他の野菜、花卉、果樹等生産農家には少し魅力が少ないものとなっています。一時期、3,000円という時期もありましたけれども、あれが減りまして、堆肥の使用料が減ったのにはいろいろな原因があると思いますが、この堆肥というのは、基本的に家畜や動物のふん尿処理、汚泥や瓦礫類と並び畜産の大きな環境問題であり、廃棄物処理法にも関わる問題であります。そこで、市の財政状況は厳しいと聞きますが、農家には飼料や燃料、その他の資材の高騰により経営が立ち行かなくなるような厳しい状況でもあり、堆肥散布の支援の増額と併せ、堆肥施用の御検討をお願いしたいと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、市や国の補助制度の活用により、畜産農家と作物を栽培する耕種農家による耕畜連携を進め、堆肥の利用促進による資源循環型農業を推進しているところでございます。現状においては、堆肥購入促進事業補助金の増額は考えてはおりませんが、堆肥の施用について、JAや県など関係機関と連携し、堆肥の施用による資源循環型農業への理解、取組を深めていただく研修会、こういったものを実施するなど、今後も堆肥の利用促進に取り組んでいきたいと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 先ほどの問題がある中で、堆肥を使うと田んぼの場合、ヒエが増えるとか、そういう苦情がどうも出ておるようでございます。今は多少でも除草剤を使えばかなり防げるところもあります。そういうところの理解も進めながら、堆肥施用についてももう少し進めていただければ、市内の各所で畑を含めて施用されているところも結構あります。今現在、堆肥として出てくる、発生するものについての全体のバランスを取れば、市内での供給は十分できるのではないかとおは思っておりますが、そこら辺の市からの啓発というものを少し頑張っ

いただければ、まだまだ、この堆肥が販売できるということは、経営環境に対して今厳しいという中で堆肥の販売ができるということで、少しでも経費の足しになるということで大事な内容ではないかと思っております。

その中で、みどりの食料システム戦略についてということでまた話を進めさせていただきます。財政の健全化が喫緊の状況ですが、酪農家の経営のやりくりがほぼ限界に来ておるという認識を持っていただいて、ふん尿を資源として捉えて、堆肥購入促進事業の支援に変わる仕組みを考えていただきたいと思います。先ほどのJAとかほかの団体との連携でということを確認させていただいてよろしゅうございますか。

市内の米作り農家や野菜、果樹生産農家が有機堆肥を使われている場合、持続可能な食料システムに向けた化学肥料、農薬の使用量低減を考えるスマート農業の実践をうたい文句にする国の後押しというものは、現在どんな状況か教えていただきたいと思います。例えば堆肥のペレット化、それから堆肥を用いた新たな肥料などの生産に向けた取組など、農水省の提唱する今後の農林水産業の方向性のみどりの食料システム戦略から、本市として支援する農業を創出してはいかがか、市の見解をお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みどりの食料システム戦略において、化学肥料や農薬を削減するために、有機農業に取り組む農家の底上げ、裾野の拡大や、農家の多くが取り組むことができる次世代技術体系の確立に取り組んでいく方針が打ち出されております。その中に、スマート技術の技術革新についての様々な取組、また、堆肥については高品質化、ペレット化、堆肥を用いた新たな肥料の生産、広域流通の推進による循環利用システムの構築などの項目が示されております。しかしながら、現時点では国のみどりの食料システム戦略の補助事業に係る要件など、詳細が明らかになっておりません。本市といたしましては、先ほども申しましたように、JAや県、また広島県酪農業協同組合、そういった関係機関とも連携をしながら、化学肥料や農薬の使用等による環境への負荷をできるだけ低減した環境保全型農業を推進していくと同時に、国の補助事業の情報収集、また活用な事業を検討していきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) もしそういうような事業が出てきますと、やっぱり早く地元を下ろしていただきたいと思います、そういうふうに考えます。

それでは、次に移ります。三次市の観光戦略、これは同僚議員の丁寧な質問がございました。私のほうは重複する部分が若干あるかと思いますが、私の質問したいところに進めてみたいと思います。

これまで三次市は観光事業に対して、奥田元宋・小由女美術館、三次もののけミュージアム、それからみよしあそびの王国などの施設整備をされてこられました。賑わいの創出を中心とした取組をされてこられましたけども、平成27年、中国横断自動車道尾道松江線が全線開通して本市に人を集められる素地ができた、そういうふうを考えます。令和元年までは近隣の観光客や徐々にインバウンドが増え、観光客数は347万5,000人という過去最高の数字になっております。観光客の増加というものはこれまでインフラ整備のおかげであると考えますが、今回の三次市観光戦略の考えはそうした施設を生かした上、また、これまで施設整備や大きなイベントで入り込み客は誘導できましたけれども、観光消費額にあまり結びついていない点が明らかになっていたことを取り上げられており、アフターコロナを見据えながら、観光滞在時間を増やし観光消費額を増やすことにより、地域経済に寄与する新たな観光を目指すということをお聞かせいただいております。観光客数は多いんですけども、本市にお金を落とす額があまり伸びていないこと、これまでのオール三次観光推進戦略では市民向けのイベント等が多くて、1人当たりの観光消費額は令和元年において1,833円ということでした。同年の広島県の観光消費額は6,562円ということで、宿泊を伴う誘客は3.5倍の観光消費額を上げております。本市の観光鵜飼などは本来、飲食、宿泊を伴う形でありましたけども、交通の便のよさが逆に日帰り旅行を後押しするような形になって、観光消費額が増えてないことになっていることがよく分かります。

この中で、今年10月と11月の初めに、DMO、みよし観光まちづくり機構が企画して、元気むらさくぎが主催者で、作木町観光協会、NPO江の川鐵道が共同で企画運営された江の川のラフティングボートの川下り、それとEバイク、トロッコを組み合わせ、今ある施設、地域のお寺のカフェ、江の川の河原で羽釜の御飯とギギウのみそ汁の昼食、そういった江の川の自然をセットにした少人数のモニターツアーというものが企画されました。自然を満喫できるアフターコロナ、ウィズコロナにふさわしい観光企画であったと思います。参加された皆さんは満足度100%であったと聞きますが、地域との触れ合いに好印象を持って帰られたようです。何がこのツアーを引きつけたか、関係する地域の皆さんのおもてなしが参加者の充足感を満たして感激されたように聞きました。さて、このツアーに若い方々の参加がありましたけども、このような地域発のつながりとおもてなしが企画になっていることを本市としてどのように評価されるか、お伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和3年10月から11月の3日間で、みよし観光まちづくり機構がプロデュースし、NPO法人元気むらさくぎが事業主体で実施されたまるごと江の川よくばりアドベンチャーツアーのモニターツアーには、延べ27名のモニター参加がございました。実施主体が観光事業者で、県の観光連盟の補助事業を活用し、また、江の川等の地域資源を生かすとともに、地域との触れ合いがある魅力ある観光プロダクトの商品

を開発されております。このモニターツアーにより観光客の再来訪や滞在時間の延伸が期待され、観光消費額の増大にもつながるものと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今回のそういうツアーの考え方というものが、新しいDMOの働きをしっかりと入れたツアーではないかと考えます。三次市も今後、そういった観光消費額を上げていく宿泊施設もできると聞いております。そういった組合せで、市内にとどまって周辺を観光していただく。今ある施設をしっかりと生かしていただいたり、江の川の自然、地域の自然もありますけども、そういった今から発掘される観光資源をしっかりと生かした考え方を持って、観光戦略を進めていただきたいと思います。

地域の観光協会について私もいろいろ聞きたかったんですが、前回の議会のときも同僚議員が聞かれましたし、今回も詳しく聞いておられます。観光協会の立ち位置も、地域の情報の発信ができる、また情報を受け入れる、イベントを受け入れる団体といたしますか、1つの手段に残しておかないと難しい。それから、今ない地域もありますので、そういった地域の観光協会も、観光協会はないですが、観光につながる組織を醸成していただきたい、そういうふうに思っております。なかなかそういう観光分野の人材を生かす働きというものを、ボランティアも多いですけども、やはり少しでもお金につながるような観光、スタッフを増やしていただければ、そういうイベントにつながればよろしいかと思っております。

それから次に、この三次市の観光戦略について、本市はDMO、みよし観光まちづくり機構を中心に、実働体制の整備と各関係団体との観光推進体制を整備されることとなりますが、その際、新組織の事業体制の構築に相当なエネルギーが要ると思っております。三次市は財政支援をするだけでなく、人的な支援も要ると思っております。新たなDMO、みよし観光まちづくり機構の事業体制の構築に対してどのように責任を果たしていられるのか、お伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市では、今年度から職員3名をみよし観光まちづくり機構へ派遣し、組織や事業の推進強化を図っております。市として財政支援、人的支援のほかにも、新組織での人員体制や事業内容など、関係者と連携し、協議、調整をしているところでございます。また、組織統合によりDMOの職員も増えることで、一層の組織強化が図られると考えておりますけど、その組織強化によって、また各後継団体や自治連などの地域や事業者など、そういったところとも情報提供、情報収集、そういったものを地域へ出向いて重ねる中で、事業者や地域、そういったところの連携がより一層進むよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 重複するところもありますけども、DMO、みよし観光まちづくり機構が、これまでの4観光協会や残りの観光事業やイベントをされている自治振興組織の事業を整理して、この観光戦略を進めていかれる体制づくりが、大きな負担になるのではないかと思います。これまでの従前の組織とDMO、みよし観光まちづくり機構の関わりをもう一度お聞きして、本市の考えをお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） これまでそれぞれ観光事業者等が参画をするなり、観光協会の下で活動されている観光事業者、そういったところが今度は新たなDMOの中に専門部会というようなところで、多様な観光関係者、また事業者の御意見を伺う、そういった場も設けてまいります。そういったところに多様な観光事業者が参画を頂いて、観光戦略で示す方向性、それを具体的にどう行っていくのか、そういった多様な関係者の意見の下で新たに事業を展開していく組織体制というふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） さっきの質問は先ほどの同僚議員の質問にも重複してございましたけど、今後、体験的な観光、これもお金になるようなものだとしっかりと訴えてもらって、市内にお金が落ちる、また場合によっては周辺にお金が落ちるような考え方を進めていただければ、この観光DMOの存在というものが私はいい存在になるのではないかと考えております。とにかく広報、そういうものを皆さんに対してしっかり出していただきたいと考えております。

次に、三次市過疎地域持続的発展計画について話を進めさせていただきます。この計画の本市の役割についてということで、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、令和3年度から令和12年度までの時限立法でございます。人口減少率が過疎自立促進地域の市町村に限りということで、昭和50年からのところを昭和35年からの基準が採用され、この本市一帯の地域ということになります。特にこの中で周辺地域、人口減少率が多く、問題なく指定されましたけども、旧三次市の人口減少率がマイナス6.5%と少なく、指定から外される心配がありましたけど、そういったことで併せて指定を全市が受けられたということをお伺いしました。

今回、事業数が221事業と聞きました。市のほうがもともと持っておられる計画だと思えますけども、この過疎地域と言われるこの三次市に新しい人材、また、地域に地元の後継者が帰りたくなるような希望がしっかり形成されるためには、どのような事業を重点的にお考えかお聞かせいただきたいと思います。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 人口減少、少子高齢化が進行する中、様々な分野における担い手不足や人材の確保については全国的な課題となっております。今回の過疎計画では、人材の確保、育成が新たな項目として追加されているところでございます。御指摘の帰りたくなるまちとなるためには、まずは各地域での地域の特色、個性を生かした地域づくりを進めることにより、三次の魅力を高めることが必要だと考えております。自治振興活動費補助事業などにより、住民自治組織の皆さんと連携した取組を推進していきたいと考えております。

また、地域コミュニティを持続させていくという面では、定住人口を確保していくことも必要であると考えております。一生住み続けたい、住んでみたい、帰ってきたい三次をつくっていくために、ずっと住み続けたいまち本部を設置し、とりわけ女性が帰ってきたいと思える取組を重点的に進めております。具体的には、みよし暮らし推進事業としてSNS等を活用したつながり人口の拡大、移住相談事業の充実、Uターン者実家等改修事業、みよし暮らし体験支援事業など、総合的な移住者支援にも力を入れてまいります。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 地域に人が住むためには、農業の支援もしかり、地域の事業者への健全な発展のための支援、就業できる産業への起業への支援、そういったところへ市にもしっかり汗をかいていただきたいと思いますが、そのお気持ちをお伺いしたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市の豊かな自然環境は、農業を始めとする産業を支える貴重な財産であるというふうに考えております。一方、農業従事者の高齢化や農地の維持管理や有害鳥獣などによる被害というのも課題となっております。こうした課題を踏まえまして、本市の基幹産業である農業を将来にわたって維持するために、過疎地域持続的発展計画においては、農業振興プランの基本方針に基づく施策である農畜産物の生産力の強化、担い手育成・強化、農地保全等の事業について掲載をしております。また、市内での新たな起業や商店街などを支援するみよし産業応援事業や、企業等の人材育成支援などの事業も引き続き実施するとともに、テレワークやワーケーションの環境整備などにより、新しい人の流れの創出、地域経済の活性化、発展など産業振興を図っていききたいと考えています。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） ありがとうございます。次をお願いしたいのは、個別事業を計画されて



ない項目については、取り組まれた事業について、例えばこれまで予算がないとか前例がないとかということで、三次市の新興住宅地の買収を伴うような道路整備について、私はほとんど進んでいないという思いがあります。十日市西や畠敷町などに迷路のような地区ができておりまして、この際思い切った道路計画というものの御検討はされないか、お伺いしたいと思いません。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 市街化が進む地域で計画的に道路整備を進めるには、道路のみでなく、その地域の再生整備や区画整理等を併せて検討する必要があると思います。現在、多くの改良が必要な路線がある中で、財政面からも考えると現時点では計画検討は困難と考えます。住宅開発が進むまでの計画的な改良も必要と考えますが、既に住宅開発が進んでいる地区で、道路幅員が狭隘な箇所は、側溝の蓋掛けや離合場所の確保などで対応しております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) これについては今回時間がなくなってきているので、また次回、もう少し話を進めたいと思いますけども、蓋掛けとかそういう間に合わせ的なことがありますけど、本当に腹をかけて都市計画をしていただきたい、そういう思いは持っております。

それと、再生エネルギーの利活用の促進ということで、民間や三次市が進めておられる太陽光発電がほとんどでございますけども、市内山林の木材というものは、バイオマス燃料、原料などとしてどんどん山陰方面や広島市方面に出しております。できれば利活用の部門、創出部門をつくらせていただいて、市内の産業を資源からエネルギーの発生まで自前で育ててはいかげでしょうか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市過疎地域持続的発展計画のとおり、地球温暖化などの環境問題に対応しつつ、持続可能な地域社会を実現するために、地域環境への負荷が少ない自然環境、自然共生型社会の実現に向けた取組は重要であると考えております。森林整備等において発生する建築用材として、利用できない小径木の未利用材を木質バイオマス燃料として有効活用することは、資源循環型社会の実現において重要であると認識しています。本市において未利用材をエネルギーとして有効活用し、エネルギーの発生までを担うには、木材の生産から流通加工まで多くの過程や未利用材の安定供給など、多くの課題があると考えております。しかしながら、森林資源の利活用については、引き続き森林組合など関係団体と協議検討していきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 時間がなくなったので、再質問をせずに次に行かせていただきます。過疎地域への市税軽減措置についてということで、三次市全体が過疎地域として引き続きしておきます。本市には本来の過疎地域、僻地に相当する地域が存在します。その地域には辺地に該当する、交通から自然的、経済的などの条件に恵まれない中山間地域がありますが、この地域で居住者が次第に減って、周りの生活環境を守るため、より多くのボランティア作業への負担が要求されます。そのような地域に住むのに、地域の環境維持作業に草刈り機とか軽トラックなど、一般的な生活の中では余分な機材が必要でございます。地域を守る活動も人によっては嫌われる作業ではございますけども、そのような環境で使われる軽自動車、もしくは軽トラックの維持負担も経済的リスクの軽減になるように、市税である軽自動車税や小型特殊自動車の軽減も、もしくは非課税といったことを今回の過疎地域持続的発展計画の中に加えるよう検討していただきたいが、お伺いしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) このたびの過疎計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条に基づく市町村計画として策定したものでございます。そのため、同法規定の範囲内において本市の過疎対策の基本方針や事業内容等を記載したものであり、御提言の軽自動車税の軽減もしくは非課税とすることについては、過疎計画に追加することで適用されるものではございません。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) はっきり言われましたけども、ぜひともこの市に住む周辺のリスクというものもやっぱり考えていただいて、このものについては将来的な検討を加えていただきたいと思います。市政におかれましては、そういったところも配慮したことを十分に検討していただいて、またよろしくお願ひします。また調べて質問させていただきます。

以上で質問を終わります。

○副議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気のため休憩いたします。再開は14時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時52分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 会派未来の竹原でございます。一般質問をしたいと思いますが、近頃、中國新聞が政治離れとか投票率の低下ということでいろいろ書いておられますが、市民の皆さんが政治に関心がないということではなくて、やはり我々の情報発信とか情報公開とか、そういうものをしっかりせんと、やはり政治離れやら投票率が下がるということになるのではないかと考えています。昨日、36兆円の補正予算が提案をされました。36兆円皆、コロナに使うのかなと思っていたら、そうではなくて、コロナに使うのは20兆円、あと16兆円は様々使って、一番顕著なのは自衛隊の装備品。P A C 3、441億円、ペトリオット403億円、魚雷271億円とかいうのが隠れているんですね。こんなことがまたぞろ、情報公開やら政治に対する不信がまたこれで募るのではないかという心配をしていますので、三次市の皆さんにおかれましては、優しい答弁で分かる市民目線の質問をしますので、優しい答弁をしていただけますように取りあえず申し添えて一般質問をしたいと思います。

世界人権宣言70周年、今年ではないんですよ、それからSDG sの達成についてということでお伺いしたいと思いますが、世界人権宣言70周年から5年間、特に世界人権宣言の中で、本当にちゃんとそのことが、世界人権宣言で人が権利意識の樹立とか、人に優しい社会とかそういうことが、2つの世界戦争を二度と繰り返してはいけないということで世界人権宣言ができたわけで、この5年間でさらに人権を大切にしようという提起を国連はしたんですが、しかし、相変わらず世界では残念ながら戦争が起こっているという状況なんです。それはそれとして、三次市とすればこの5年間、まだ5年間はたっていませんが、4年で、世界人権宣言の取組やSDG sに対する取組をどういうふうに進めてこられたのか、お尋ねをしたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 世界人権宣言につきましては、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。日本では、世界人権宣言が採択された翌年の1949年に、世界人権宣言の採択を記念して毎年12月10日を最終日とする1週間、12月4日から12月10日を人権週間と定めております。市では、三次市人権教育・啓発指針や三次市人権教育・啓発推進プランに基づきまして、市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、互いに認め合い、共に生きる人づくり、まちづくりを目指して、あらゆる場において創意工夫をしながら人権教育、啓発を推進していくこととしており、この人権宣言70周年以降もこの推進計画プランに基づいた様々な取組を進めてきたところです。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 70周年から5年間ですから、来年が最終年度ということになる。この5年間で三次市が、市民の皆さんに世界人権宣言の趣旨というか、それをちゃんと分かっていたら。本当に人に優しい、寄り添って生きていく社会をつくろうという、その権利意識の確立とといいますか、それをやっぱり十分していかないといけないと思うんですよ。市民の皆さんの人権に対する意識はどういうふう、10でいえば5のところなのか、これは難しいですかね。6なのか7なのか8なのか、どういうふうに把握されているんですか、お伺いしたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 世界人権宣言70周年、これは2018年、平成30年12月10日が採択の70周年という年であったと思います。市としては、この節目を意識するというよりも、毎年継続をして、人権週間に合わせた取組として人権意識を高め、人権への理解を深めていただくために、ひと・かがやきフェスタとして実施をしながら、人権講演会であったり、小・中学生による人権ハート絵かがやきメッセージ展示、また、人権啓発パネルの展示などの様々な人権啓発推進事業を実施しています。今年度はコロナ禍でも実施をできるイベントとしまして、先日、12月4日土曜日に、ひと・かがやき映画上映会のほうを開催いたしました。多文化共生や生き方の多様性などを考える、そういった内容であり、参加者に一人一人の人権尊重の大切さを伝えられたというふうに考えています。

市民の声ということでしたが、市民の人権に対する声を直接伺うといった機会は少ない状況ではありますが、市の人権相談窓口での相談内容でありますとか、こういったひと・かがやきフェスタ実施時のアンケートにおきまして人権課題や意識の把握に努めているところです。人権講演会の実施後のアンケートでは、人権への理解が深まったとの意見を多く頂いています。また、日常生活における人権への配慮に気づいたなどの御意見もありました。啓発事業が人権の意義や重要性を考える機会となっています。このような声から、引き続き人権尊重の理念について理解を深めていただくために、継続した啓発に取り組んでいきたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 人権意識、必ずしも十分に分かったよと、人の権利を守っていかうとか、残念ながら人権意識を侵害するようなこともありましたから、そういうことも含めて積極的に取り組んでいただきたいと思っています。節目節目というのがやっぱり要るんだらうと思うんですよ。私が言うのではないですよ。国連のほうで、この5年間どうだったらうか、また次の5年間どうだったらうかという、その取組が着実にいっているかなということではないと、やっぱり世界で戦争が起こるのだらうと。それから中国の人権問題も今議会でも上がっています

が、やはり人権はしっかりと守らなくてはなりませんし、人の人権を言うときには自分のところも、自分の国も、大臣が出て言われていましたが、中国を非難されるように、日本の中の人権もしっかり守っていくということが必要ではないかというふうに思っています。そういうことで、5年置きの成果と課題というのをまた明らかにしながら進めていただきたいと思います。特に、後からも言いますが、経済的、社会的、文化的に、経済的な安定というのが、これも人権と相まって進まなくてはならないと思っています。三次市の組織とすれば市民啓発体制整備はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 人権に関する問題としては、女性、子供、高齢者や障害者、外国人、性的マイノリティーに対する偏見、インターネットによる誹謗中傷など様々な課題がありますが、まずは互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え思いやることのできる、そういった心を育むことが大切であると思います。市民への人権啓発については、市民誰もが互いに認め合い、一人一人が輝き、共に生きる人づくり、まちづくりを目指すという視点に立って、総合的かつ効果的に進めるために全庁的な取組として推進していく必要があると考えます。そのために、担当部局である地域振興部が中心となり、人権課題に応じた専門部局や関連部局と引き続き連携を図りながら、人権啓発の推進に取り組んでいきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 組織的にかっちりしたものがないのではないかと心配をしているんです。ですから、市長なり副市長を中心にその推進本部をつくって、多岐にわたってそうした人権を守ったり確立したりする取組をぜひとも進めていただきたいと思いますというふうに思っています。人権週間、12月4日から10日だけではなくて、年間を通じてそういうしっかりとした取組をしていただくように要望をしておきたいと思います。

2番目ですが、ジェンダー平等の取組ということで、三次市の具体的な取組についてお尋ねをしたいと思います。何といても、もう何回もジェンダー平等についての取組、男女共同参画の取組は、この前の衆議院選挙は女性の進出というのが少なく残念でしたが、兵庫県はどこかだったと思いますが、市長がイニシアチブを取って女性の皆さんの政治教室というのをつくって政治参画をされて、女性が40%ぐらい市議会議員になったというところがありました。それらも含めて、ぜひともそういう旗振りも誰かがしながら、女性参画といいますか、ジェンダー平等の取組をぜひともしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長（中原みどり君） ジェンダー平等の取組の推進も含めまして、男女共同参画であったり人権啓発を推進していくに当たっては、様々な活動において男女共同参画、人権を視点に取り組んでいく必要があると考えています。まずは啓発活動というところが非常に重要になると考えております。市職員の理解を深めるための研修であるとか、事業所や団体に対しては研修やセミナーなどの周知を図り、また、地域に向けても、市の人権啓発ライブラリーであるとか講師派遣事業、そういった具体的な取組についてもしっかりと周知を図って取組を進めていきたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） L G B Tの例の映画というか、三次市の職員の皆さんに全体研修をしてほしいというふうに総務課のほうから出たんだと、総務課か地域振興課か分かりませんが。1か月の視聴率というのはどれぐらいだったんですか。市の職員の皆さんのこの視聴率というのは、反応までは取ってないかもしれませんが、もし分かれば教えてほしいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 職員研修の一環としまして、性の多様性についての理解を深めるということで、医療職を除く全職員を対象にオンラインでの研修を実施いたしました。広島修道大学の教授の河口先生を講師ということで実施をいたしました。11月末までが研修の期間でありまして、実際にどの程度の方が受講されたかどうかという具体的な数値のほうは持っておりませんが、途中で再度の研修の実施を呼びかけるなどの取組をしておりますので、多くの職員が受講できたというふうには考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 今までにない積極的な取組ですので評価をしたいと思います、さらに進めてほしいというふうに思います。前から言っていますように、こうしたジェンダー平等のための窓口といいますか、パートナーシップ制度の導入、市長もどこかで言ってもらいましたが、それに向けて、安芸高田市もパートナーシップ制度は導入されていると。県内でもだんだん進んできていると思います。そういうところで、やはり三次市としてもL G B Tだけではなくて、S D G sの中にある誰ひとり取りこぼさない社会、そういう地域をつくるということですので、やはりその先頭に三次市が立ってジェンダー平等の取組を進めていただきたいと思います、いかがですか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） パートナーシップ宣誓制度につきましては、広島広域都市圏への加入を機に、パートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する取組について本市も参画をして、広島市などの取組を参考にその制度の在り方を検討しているところです。今後の取組につきましては、時期も含めて総合的に判断をしていきたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） SDGsの17の目標、169のターゲットがありますが、それを達成しないということなので、全部が全部、三次市もターゲットを目標に取り組んでおられると思いますが、30年までですから、2030年までにそのターゲットを成就するというか、していかないといけないので、全てが三次市に当てはまるかどうかは知りませんが、その目標というのは、2015年から半分ぐらいたっていますが、その169のターゲットに対して三次市の取組は何%ぐらいまで進んでいるのか。把握しておられれば答弁いただきたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 現時点で、SDGsの目標に対する達成率というところの数字は持っておりません。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） ですから、この提起している169の目標について、やはり三次市も遅れないように、どこまで達成しているかなというのはぜひとも把握をしながらこれも進めていただきたいというふうに思います。

次に、学校教育のところ、特に教育現場でどういう取組がされているのかお尋ねをしたいと思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校現場においても、性の多様性に配慮した学校づくりということで、市内の小学校、中学校で取組を進めているところでございます。例えば、市内の中学校のうち半数の学校は、制服について女子もスラックスを選択できるというような規定を変えておりましたりとか、あるいはまた、多くの小・中学校で生徒指導規程の男子、女子の区別を削除したりして、服装や髪型についても柔軟に対応できるというふうなところで進めているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 制服についてはもう自由化になっているんですか。選択、スラックスだろうが、スカートだろうが、ブレザーだろうが、全部はいつてないんですよね。これは何%ぐらいいつているのか。今後の進捗度について教えてください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる制服も生徒指導規程という決まりの一環の中に設定をしておるものでございますので、大事なことは、子供たちが正しい理解をした上で、自分たちの問題であるというところで、主体的に考えていくという場面というのを経て変えるというふうなことが大事だというところで、既に今年度、女子生徒もスラックスを利用できるように見直している学校が3校、中学校でございます。それから令和4年度からということで今見直しを進めているのが2校ございます。

それから、従前から女子の冬服についてはズボンをはいてもいいというふうにしてしている学校も1校ございますので、そういったところについて具体的な取組をしながら、こういった事例もある意味紹介をしながら、学校のほうに取組を進めていくということも進めていきたいというふうにご考えているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 全体をやられておるんですが、意義というか、何でそうするのかということはやっぱり十分理解をして、ジェンダー平等やLGBTQのこの取組として行っていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目の生活困窮と支援についてお尋ねをしたいと思います。生活困窮、貧困率の問題がまた問題になって、全体が17.5%、子供世帯が13.5%というふうに、ちょっと古いですが出ていますが、三次市としてこの生活困窮と支援についてどういうふうに現状把握をして、どういうふうな支援をしていこうとされているのか、お教え願いたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、生活保護に関する現状把握と対応でございますけども、福祉保健部のほうから一般的な対応のほうを御説明させていただいた後、子育て関係、学校関係と続けるの説明をさせていただきたいと思います。

まず、福祉保健部のほうからは、相談体制でございますけども、基本的に生活困窮の相談場



所となるところが市役所の社会福祉課、また包括支援センターの生活サポートセンター、それと社会福祉協議会、基本的にはこの3つのところでの相談の場所というふうになると思います。状況把握といたしましては、相談者の状況等を3者で情報共有し、定期的な会合等を持っております。ただし、相談に来られない方の状況までは把握できておりません。また、分析等もしっかりはできていない状況です。原因区分、そういったところ、病気であるとか失業であるとか家の問題であるとか、そういった区分にまでは、この3者の中での分析というか、区分ができております。

また、子育てに関する部分の健康推進課におきましては、母子手帳の交付時にアンケート聞き取り、また訪問、また乳幼児健診等で、それぞれの家庭状況も踏まえて状況確認をしております。対応につきましては、あくまで個別対応というのが現在のできるところでございますけれども、例えば住居確保であるとか、各制度の支援金の給付、貸付け、就業支援、それからフードバンクの利用、こういったものに関する機関へのつなぎのところまでさせていただいております。その他、少し離れますけれども、現在、こういった情報を一元化するというためにネウボラDXの構築を進めております。先ほど言いました母子手帳の交付時から乳幼児健診、また保育所、学校、こういったものを一連として情報蓄積、分析、また引き継いでいく、こういったことでの対応がしやすいシステム化のほうも図っているところでございます。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) ひとり親世帯等に関するところでございますけれども、現状把握につきましては、昨年度はひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付申請時に窓口で生活状況を聞き取りし、今年度は児童扶養手当の現況届の際にアンケート調査を行っています。このアンケート結果では、新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれまでに仕事に影響があった人が約4割、影響の内容につきましては、収入が大きく減ったと答えた方が大半を占めました。この中でのひとり親世帯等への支援としましては、これまで国の経済対策で、ひとり親世帯臨時特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金等が支給されております。また、市独自の支援としましては、子育て世帯への臨時特別給付金への上乗せ支給であったり、子育て世帯応援商品券事業として子供1人当たり1万円の三次藩札を支給しているなどを行っているところでございます。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 小・中学校の児童生徒の現状把握については、家庭の経済的理由のため就学が困難な児童生徒の保護者へ学習に必要な経費の一部を援助する制度があります。この制度を紹介して、その申請によって状況を把握している状況であります。就学困難と認められる場合は、学校で必要な学用品費などの経費の一部を援助しています。学用品費や学校給食費、

校外活動費、修学旅行費を支給するほか、医療費については、学校保健安全法施行令に規定する疾病について医療券の交付を行っております。また、新たに小・中学校へ入学する児童生徒の保護者が生活に困窮している場合、入学前に支給を希望される世帯には学用品費の前倒し支給も行っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) この現状把握ですよね。三次市が単独でその現状を把握するのはなかなか難しいのではないかと思いますよ。ただ、国が出している17.5だとか13%とか、貧困率を出していますが、それは私もよく分かりませんが、どこの調査をしようのかな。例えば三次市がそういう調査をしてください、そういうカウントを上げてくれというようなことはないでしょう。基本的に国からそういう親切なことはない。親切なことがないのに、なぜこんなパーセントが出るのかというのが不思議でたまらないのですが、それはそれとして、そういう現状があるというふうに国として厚労省が出したんですかね。ですから、そういう貧困率や困窮度などが、東京都は13万8,000円以下、2人だったら19万4,000円とか24万1,000円で、貯金は100万円以下を困窮者として認定して支援をするというようなことが明らかになっていますが、そういうことも含めて、三次市とすればどういうことができるのかなというふうに思っている。

もう時間がないので、次のベーシックインカム制度、ベーシックインカムというのはもう200年前から言われているそうですが、国民全体へ5万円でも10万円でも15万円でも、社会が合意する生活に最低限の額を全ての人に無条件で給付する、これがベーシックインカム制度ですよ。ですから、それを自治体だけでやるのはなかなか難しいんだろうと思いますが、しかし、それに沿ったように調査をできないとすれば、そういう制度もこれは今から考えなければいけないのだろうと思いますが、ベーシックインカム論といいますか、それをどういうふうに三次市とすれば生活困窮者の支援ということで考えられるのか。考えておられれば、お教え願いたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) ベーシックインカムの考えでございますけども、議員がおっしゃられるように、市単独での実施とかいうものではないというふうに捉えております。現在におきましては、最低限の生活保障ということで生活保護法により実施をしているところでございますけども、ベーシックインカムにつきましては、例えば税金制度であったり年金制度、給与、社会保障、医療保険、こういったトータル的な制度設計に関わるものでございますので、国において議論をされるべきものというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 昨年ですか、各国民1人当たり10万円の給付がありました、端的に言えばこれを恒久的にすればいいのではないかという話ですよ。それで国民が潤ったら税金で返ってくるから、ベーシックインカムを進める人は十分財源も潤うよということも提言されていますので、ただ、そういうことはどうでもいいんですが、生活困窮者をどう救済していくかということは真面目に考えていかないといけないのではないかとということで、世界人権宣言70周年、SDGsの達成の取組について、三次市とすればそういう視点で、やはり誰ひとり取り残さないという視点で、ぜひとも取組や施策を展開していただきたいと思います。

それでは、2番目の若者支援策の拡充ということでお尋ねをしたいと思います。この前、いつだったか日彰館高校の高校生との交流会をしました。そのときに三次市の若者支援策は何があると言われて、詰まりまして、何を三次市がしようかというふうに思って、改めて三次市として若者支援策の拡充ということで、若者の現状と課題、若者という定義、日本学術会議が定義をしているんですよね。15歳から40歳までの若者の現状と課題で、5つぐらい課題があるよ、これについて取り組みなさいという学術会議の提言がありますが、それも含めて三次市とすれば現状と課題をどういうふうに把握されているのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる本市の青少年育成という観点で少しお話をさせていただきますと、三次市ではみよしまちづくりセンターに青少年育成指導員を配置しておりまして、広島県の関係部局及び三次市内の関係団体や関係機関と連携をした取組ということを進めております。それから小学校、中学校の児童生徒につきましては、学校教育課にこども応援センターを設置しておりますし、そういったところでの相談というふうなところがあれば市の関係部局と連携をしてつないでいく、あるいは広島県の北部こども家庭センター等も含めて一体的な取組が進むようにということで、今取組を進めているというような状況でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 現状と課題ということで、提言書にあるのは1つはセーフティーネットの拡充ということで、若者がこの地域に定住するとすれば安い家賃の住宅を確保するとか、人材育成でいえば、高等専門学科をつくって教育、労働、人材育成ということでしたらどうかとか、雇用労働でいえば残業時間の縮減を各企業に提言するとか、1,500円の最低賃金制度にしたらどうかとか、などなど事細かく提言があるんですよ。その提言に沿って、三次市とすればそういう若者の現状と課題として、定住も含めて、三次市に住んでもらうのに一番手っ取り早いのは安い家賃の住宅を提供したらどうかというふうに思いますが、そういうことができるかどうかお尋ねをしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 市で設置管理しております市営住宅につきましては、住宅困窮の方のもとと低所得者向けの公営住宅がございます。公営住宅は法律に基づきまして家賃を算定いたしますけれども、民間の賃貸住宅よりも低廉な家賃で提供させていただいており、住宅のセーフティーネット、この役割がもともとあるものであろうというふうに思っております。このため、いわゆるワーキングプアでございますとか民間の賃貸住宅では生活が苦しい若者、こうした方も、年齢とは関係なく法律に定める条件を満たせば入居が可能な住宅となっておりますので、市におきましては住宅に困窮される低所得者の方の需要に対応できるよう、引き続き公営住宅の供給戸数を維持して、先ほど来あります低所得者の住宅確保に努めてまいりたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ですから、もちろんそうですよ。持家制度に移行するように安い家賃を設定しているんですが、さらにセーフティーネットとして若者支援策を拡充していかなくてはならないのではないかと考えています。もう時間が大分過ぎているんですが、地域支援策、財源というところですが、迫田教育長が言われたように、どれほど地域全体で若者を支援できるかといったときに、まちづくりセンターへ例えば青少年育成のための様々なITだったり文化だったり、それから難しいですがスポーツとか、技術革新、技術情報の専門的な勉強をするところとか、若者が集まって交流できるようなものとか、そういう地域支援、青少年育成センターをまた幅広く取り組んでいかんと、日影館の3年生が若者支援がどんなものかと言ったときに、若者がちゃんと集まってそうした交流をしたり、今、広島あたりに専門学校へ行っていますが、それらも含めて勉強できるような地域支援まちづくりセンターみたいなものをつくらないといけないのではないかと。そうしたら定住も進むのではないかとというふうに思っています。そういうようなライフスタイルといいますか、この三次市でそんなものをつくり上げられんと若者が定住しない。セーフティーネットも併せて、雇用の問題、労働の問題も含めて、ジェンダーの問題も含めて、ハラスメントの撤廃とか諸制度の実態を把握しながら改善していくというようなことも、若者に焦点化して取り組む施策の展開をぜひとも行っていただきたいと。来年また日影館に行ったときに、若者政策をしてくれたのかといったときに、やると言っていたと言えるようなことになりませんか。答弁願います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員がおっしゃいますように、青少年育成のための子供、若者、いわゆ

る総合相談センターというふうなものかと思いますが。広島県内には今そういったものの設置がなされていないということでございますが、県のほうからは広島県子ども・若者支援機関のいわゆるマップというふうなことで、県内のいろんな相談機関を整備されているということの周知がなされているところでございます。本市としても、そういったところの枠組みの中で充実を図るという取組を進めてまいりたいと思いますし、いわゆる国や県の動向というふうなものも注視しながら、まずはその情報収集と、そして引き続き情報共有と、即対応として取組を進めてまいりたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 若者の支援策ということでありますけれども、若い人の政治参画とかまちづくりの参画ということについては、今いろんな分野で展開しつつあります。例えば芸備線の利用をどういうふうにしたら利用促進ができるかであるとか、あるいは最近のことでは、シティープロモーションのメンバーに高校生に加わっていただいて、どうやったら自分たちのまちを発信することができるか、あるいは資源は何か、魅力は何かというところを高校生と共に共通認識を持ったり、あるいはSDGs、先ほど来から出てはいますが、新学習指導要領の中にSDGsの理念に基づいた教育というのも入ってきていますので、やっぱりそういった部分を切り口に、今後、若者の支援であるとか政策であるとか様々なことのヒントを見出したいというふうに考えています。これまで三次市においては、子育て支援策にしても、ほかの自治体にはないサービスで若者へ支援をしたりしていますし、あるいはひとり親家庭についても様々な支援メニューをそろえる中で展開をさせていただいております。今後の支援の参考にさせていただきたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 各県にそうした青少年支援センターみたいなものがある。あれは駄目だと言ったらいけないですけど、あんまり効していない。じゃけん、積極的に若い人たちが言って、今、市長が言ったように芸備線をどうしようとか、このまちをどうしようかと積極的に言って、このまちを私がこうするんだとか、私はここへ集約してここへこんなものをつくるんだというような、そういう地域支援策といいますか、それをしたらどうかという学術会議の提言があるので、国を待ちよつてもつまらぬので、ぜひとも市長の旗振りでもいいのをつくってください。来年は日彰館で言うておきます、市長がどうやらやると言いよつたでと。よろしく願いします。

やはり積極的な市政の展開というのが必要だろうと思うんです。今回の10万円の支給についても、秋田県の横手市ですか、あそこは18歳以下全ての人に10万円を支給すると。所得制限をしないというので条例提案をされたみたいですし、群馬県の太田市はクーポン券はしない、現

金にするというようなことを、そのまち、その市で独自に展開しておるんです。ですから、三次市もそうした今言うような展開をしていただきたいというふうに、これはぜひとも期待しておきますので、よろしくお願いします。

3番目の、河内保育所の統合問題についてお尋ねをしたいと思います。昨日、伊藤議員のほうからもあったんですが、ダブらないようにしたいと思います。昨日、少人数保育のメリットをあんまり言うてんのうて、いや、多いほうがいいのではみたいなことを言うちゃったんですが、少人数保育のメリットとして、モニターをお願いします。「河内保育所においでよ！」ということで、河内の保育所の保護者会、河内小学校PTA、河内まちづくり連合会が作成されたのです。少人数でアットホームな保育所、すぐなじめるよとか、地域連携であった、裏側ですが、田植や近くでお弁当やら、様々ないいことがいっぱい書いてある。少人数保育が一番いいのだと書いてあるんですよ。昨日、松長部長が言っている分とは随分違うというふうに思うんです。

やはりそれぞれの特徴があって、いろんな本を調べてみても、少人数保育のメリットといえばすぐなじめるとか、行事はみんなのできるし、芋掘りも、それから旬の食材を食べられて健康にもいいとか、近所のおじいさん、おばあさんとのつながりもいいとか、地域との触れ合いもいいとか、多人数では取り組めないものがたくさんあると。だから、引き続き残してほしいということなんですが、いかがですか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 少人数での保育ということでございますけれども、まず集団保育について述べさせていただきたいんですけれども、国の保育所保育指針の中で、保育の目標では、保育所は子供が生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に生活の大半を過ごす場であるため、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、養護や教育に関わる目標を目指して保育を行わなければならないというふうにされています。これら目標を達成するために、保育所においては指導計画を作成し、保育を行っていくわけでございますが、3歳以上児については、個の成長と子供相互の関係や協同的な活動が促されるように配慮することが求められているところです。議員がおっしゃるような少人数の、また、三次市においては少人数の異年齢の保育ということになりますけれども、これにおいて育つ力はございますけれども、社会性であるとかコミュニケーション能力をつけるためには、やはり同年齢、多人数での集団保育の必要性があるというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) いろいろ調べてみたんですよ。少人数保育のメリットということで、今、部長が言われたように人間らしさを育成せにゃいけん、同じことが書いてある。少人数なら、

例えば4人も5人もおればだっこせんけど、2人ならすぐだっこできて温かさが伝わるよと書いてあるんです。多人数でだっこできない子供はワーワー泣くわけよね。そんなことはないと書いてある。じゃけん、より人間らしく優しく子供が成長していくとって、少人数保育のメリットが山ほど書いてある。今は言いませんけど、そういうものもあるので、ぜひとも三次市においても、そんなにマンモス保育所はないので、少人数保育のメリットのいいところを伸ばして、さらにこうして地元の皆さんがこういうピラも配って一生懸命やろうというんです。ですから、地元の皆さんと、それからなるべく近くにそういうものがあれば心が温まるといいですか、地域が温かいというのが言われているので、ぜひともよくよく話し合っって地元の皆さんと合意をしていただきたいと思うんです。

昨日、副市長が出て、そういうことになっているんですよと言ったんですが、中国新聞の書き方が悪いのかもしれませんが、保育所の統合基準を見直さずとって市長が言ったと書いてあるんですが、これも読み取りが悪いのかもしれませんが、そういう基準があるよと言っただけで潰すよとは言っていないと思うんです。じゃけん、いいほうに取って、市長は潰そうと思っって言ったかもしれませんが、これはそこまでは書いてないけえ、それは地元からすれば昨日も集まっていたそうですよ。ほいで、ぜひとも統合を考えずに、ずっと存続してほしいという地元の合意をこれはぜひとも取らんといけないのではないかと思います、いかがですか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど保育所を潰そうというような乱暴な言葉がありましたけれども、決してそういうことでは全くなく、本当に今、河内保育所の皆さん、保護者の皆さんや地域の皆さんと真剣に向き合っって協議を進めている段階です。それで確かに少人数の保育のよさ、あるいは集団保育のよさ、それぞれ両面はありますけれども、総合的に捉えて、三次市としたらやはりある一定程度の人数の中での保育の推進というのを基本としています。その中で、これまで安田保育所についても、今の現行の基準の中で統合について協議をし、合意をしておりますけれども、引き続き、先ほどみたいな地域全体での取組等々もありますので、そういった状況もしっかり確認できるように、1年間を暫定期間として延長させてもらったというような取組もしておりますので、やっぱりそういった部分については引き続き地域の皆さんとしっかり対話をしながら、結論はどういうふうになるかは分からないにしても、地域の皆さんとお話をしていきたいというふうに基本的に考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 議員はお礼をしちゃいけんということになっているんですが、ありがとうございます。これはちゃんと確約して合意をしてから勝負というか、決着をしてほしいというふうに思いますので、市長の前向きな姿勢で地元合意を取った後に、どっちか分かりません

が、ぜひとも成就してほしいということで残してほしいと思います。

もう一つは、これは河内保育所の統合問題だけではないんですが、東光保育所の公設民営の方向というか、この前建て替えるということだったんですが、これは民間の費用で建てるということにならないのですか。公の銭は出さんでもいいように、民設で建ててもらえればとはならないですか。そういう考え方は三次市ではないんですか。民設民営にせえというのではないんですよ。それをするのではないんだけど、建てるのなら民間のほうからお金をもらったほうがいいのではないかとというふうに、これはここで言えば企業のほうはどう思われるか知りませんが、なるべく市が出さなくても済むのではないかと思います、いかがですか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 東光保育所について、民設民営からの建設ということでございますけれども、令和4年度着手予定の東光保育所でございますが、この建て替えに合わせた民設民営の検討ということになりますと、ガイドラインの修正に始まったり候補者選定等、相当な期間を要するものと予想されます。したがって、過疎計画期間内に想定されるほかの保育所整備も考えますと、その兼ね合いから当初からの民設民営の検討というのは難しいと思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) きっとそうだろうと思いつつ、これは質問したんです。きっと無理だなと思いつつ。しかし、将来的に公設民営化、公設公営化というのはまた議論のところが出てくると思うので、もし三次市の財政がどうこう言うのなら民間に立ってもらったほうが安いかなと思って、これはただの思いつきで聞きましたので聞き流してもらってもいいですが。

国全体が銭がないと言いはるんですけど、本当は1機400億円もするミサイルを買うんですから、三次市の1年間の予算がそれだけ飛ぶんですから、遠慮せずに国からしっかり銭を分捕ってきて、地方が豊かになるような行政運営もぜひとも市長に要望して私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。



本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 4分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月7日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 鈴木深由希

会議録署名議員 黒木靖治